

2024年5月31日

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行のお知らせ ～戸畑興産株式会社のサステナビリティ経営をサポート～

株式会社福岡銀行（取締役頭取:五島 久、以下「福岡銀行」）はESG/SDGsの取り組みの一環として戸畑港運輸グループの1社である戸畑興産株式会社（本社:北九州市、代表取締役 日向祥剛、以下「戸畑興産」）に対し、<FFG>ポジティブ・インパクト・ファイナンスを下記の通り実行いたしましたのでお知らせいたします。

<FFG>ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、FFG独自のESG/SDGs評価サービス「Sustainable Scale Index*¹」による評価結果や国際的なインパクト算定ツールを基に対話を重ね、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響（インパクト）を分析・特定し、ネガティブな効果を低減しながらポジティブな効果を増大させる(KPIを設定する)ことで、お客さまの持続的な成長につながるよう、福岡銀行が中長期的な伴走支援を行う融資商品です。

福岡銀行では、『あなたのいちばんに。』をスローガンに、お客さまのサステナビリティ経営の実現に向けた取り組みを積極的に支援してまいります。

*1 福岡銀行のグループ会社である㈱サステナブルスケールが九州大学と協業開発した、ESG/SDGsの取り組みを可視化するサービス（概要）<https://www.fukuokabank.co.jp/ssindex/>

記

1. 戸畑興産の企業概要（詳細は「評価書」をご参照ください）

企業名	戸畑興産株式会社
本社所在地	福岡県北九州市戸畑区川代二丁目4番1号
設立/事業内容	2013年9月 / 不動産賃貸業、発電業
特長	戸畑興産は戸畑港運輸グループの不動産管理を主に担う会社として、今回北九州市小倉北区の西港にマルチテナント型物流倉庫を建設、運用開始予定です。 戸畑港運輸グループは北九州港のうち、重工業産業の拠点である洞海地区・小倉地区において有数の保管倉庫を保有し、同地区における重要な物流サービスを担っています。港湾荷役から倉庫保管、運送まで必要な設備を整え、一貫した物流サービスを提供しています。 戸畑港運輸グループでは物流サービス業に携わる事業者の責務として、温室効果ガスの排出を削減する取り組みを行うなど、環境に配慮しながら事業活動を行うとともに企業の持続可能性と企業価値を高めるために社員のエンゲージメントを向上しながら社会貢献活動を行い、会社の運営を適切に行うことを目指しています。

2. ファイナンス概要

契約日	2024年5月31日
取扱店	戸畑支店
資金使途	設備資金

(次ページへ続く)

3. 今回建設する物流施設の概要

名称	西港第2号物流センター（仮称）							
所在地	北九州市小倉北区西港町15-6							
敷地面積	35,439.27㎡							
建物構造	鉄骨造2階建							
床面積	<table><tr><td>総面積</td><td>46,000㎡</td></tr><tr><td>1階</td><td>23,000㎡</td></tr><tr><td>2階</td><td>23,000㎡</td></tr></table>		総面積	46,000㎡	1階	23,000㎡	2階	23,000㎡
総面積	46,000㎡							
1階	23,000㎡							
2階	23,000㎡							
特 長	 〈 完成イメージ 〉 本物流施設は複数のテナントで1棟の倉庫を共有する、マルチテナント型の物流施設となります。契約する事業者が自由にレイアウトできるよう、それぞれのフロアを広く設計した造りとなっており、快適な作業環境が整った大型倉庫を利用した物流事業者にとって最適なシステムとなっています。 本物流施設が立地する場所は北九州都市高速に近く、また北九州市は本州の入り口にあること、さらに周辺には運送業やトラックのディーラーが集積していることから、物流拠点としてのポテンシャルは非常に高いと思われます。北九州市における物流センターとしては最大規模となり、今後戸畑港運輸グループの中核となる施設と期待されています。 現在本物流施設は建設中で、2024年10月に稼働開始予定です。  〈 2024年5月現在 〉							

4. 戸畑興産のKPI

環境面 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を	2033年まで、尿素SCRシステムのクリーン作業を年1回行う
社会面 3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も	〈重大な労災事故の発生をゼロにする〉 ・毎月1回の勉強会を継続する ・事故が発生した場合は再発防止策を講じ、勉強会を都度実施する
社会面 4 質の高い教育をみんなに	2033年まで、同グループにおいて手当支給対象の資格の新規取得件数を年間5件とする
社会面 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も	2033年まで、地元採用を中心に新卒・中途採用含め毎年5人を新規に採用する

5. その他

(1)インパクト評価

国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが提唱した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、福岡銀行と株式会社FFGビジネスコンサルティングが共同で評価を実施し、株式会社日本格付研究所から第三者意見*2を取得しています。

*2 株式会社日本格付研究所による第三者意見書はこちら：<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(2)モニタリング体制

福岡銀行は、「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づいて構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定したKPIについて融資期間中におけるお客さまのインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施します。



〈 本社ビル 〉



〈 物流倉庫 〉

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》
(株)福岡銀行 営業統括部 担当：石田
TEL 092 - 723 - 2512

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：戸畑港運輸グループ

(借入人：戸畑興産株式会社)

(福岡銀行戸畑支店取引)

2024年5月31日

 福岡銀行

 FFGビジネスコンサルティング

株式会社福岡銀行ならびに株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（以下、当社）は、株式会社福岡銀行が戸畑興産株式会社（以下、同社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社および同社が属する戸畑港運輸グループ（以下、同グループ）の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を共同で分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

<要約>	2
1. 会社概要	4
1-1 企業理念	4
1-2 グループ概要	5
1-3 グループ事業概要	8
1-4 戸畑港運輸事業概要	15
1-5 戸畑物流事業概要	21
1-6 業界動向	25
2. サステナビリティ活動	38
2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容	38
2-2 ESG の取り組み	40
3. 包括的分析	54
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	54
3-2 個別要因を考慮したインパクトの特定内容	55
3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性	58
4. KPI の設定	60
5. マネジメント体制	63
6. モニタリングの頻度と方法	63

〈本評価にあたって〉

同社は、福岡県北九州市に本社を置く戸畑港運輸株式會社を主体とする同グループの一社で、2013 年 9 月に設立された。同社は同グループの不動産管理を中心に事業を行う会社であり、サステナビリティの取り組みや KPI についても同グループの目標と一体として設定している。そのため株式会社福岡銀行と当社は同社の活動内容や KPI については同グループの活動や KPI として検証し評価している。

〈要約〉

同グループは総合的な物流サービス企業として、北九州港の響灘地区・洞海地区・小倉地区において港湾荷役業・倉庫保管業・貨物運送業を営んでいる。また、倉庫の広大な屋根を活用して太陽光発電設備による売電事業を行っている。

〈同グループの事業の特徴・強み〉

- ・北九州港のうち重工業産業の拠点である北九州地区において、有数の保管倉庫を保有し同地区における重要な物流サービスを担っている。
- ・荷役から倉庫保管、運送まで必要な設備を整え、一貫した物流サービスを提供する。

〈同グループのサステナビリティ/ESG の取り組み〉

環境面	①カーボンニュートラルに向けた取り組み ②廃棄物の排出量を削減 ③その他環境に配慮した活動を実施
社会面・経済面	①労働安全 ②労働環境改善 ③人材育成 / 採用面の強化 ④ダイバーシティの取り組み ⑤社会貢献活動
コーポレートガバナンス	ガバナンスを強化し、会社の持続可能性を高める

同グループは総合物流サービス業に携わる事業者の責務として、環境面では温室効果ガスの排出量を削減する取り組みを行うなど、環境に配慮しながら事業活動を行うとともに、企業の持続可能性と企業価値を高めるために社員のエンゲージメントを向上しながら社会貢献活動を行い、会社の運営を適切に行うことをめざしている。

株式会社福岡銀行が同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、当社が UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社および同グループのサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「気候の安定性」「エネルギー」「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」のインパクトが特定され、ネガティブ面では「気候の安定性」「水域」「大気」「資源強度」「廃棄物」「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」のインパクトが特定された。

環境・社会・経済の各項目への影響を与えるそれらのインパクトを、同グループのサステナビリティ活動の関連性を確認のうえ 5 項目にまとめた。そのうえでインパクトの増大もしくは低減するための取り組みと KPI を設定した。

〈KPI の設定内容〉

区分・インパクトの別		KPI（指標と目標）
環境面	ネガティブ	2033 年まで、尿素 SCR システムのクリーン作業を年 1 回行う
社会面	ネガティブ	〈重大な労災事故の発生をゼロにする〉 ・毎月 1 回の勉強会を継続する ・事故が発生した場合は再発防止策を講じ、勉強会を都度実施する
	ポジティブ/ ネガティブ	2033 年まで、同グループにおいて手当支給対象の資格の新規取得件数を年間 5 件とする
	ポジティブ	2033 年まで、地元採用を中心に新卒・中途採用含め毎年 5 人を新規に採用する
※上記 KPI 目標期間は当初 10 年間とし、10 年経過後社会情勢・同社の状況を踏まえ再検討する		

今後同社の持続可能性を高めるため、株式会社福岡銀行は KPI の達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

〈今回実施する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要〉

借入人の名称	戸畑興産株式会社
融資金額	非公開
資金使途	設備資金
モニタリング期間	25 年
評価対象期間	2024 年 5 月 31 日～2049 年 10 月 31 日（既存つなぎ融資期間も含める） （以下実行～返済のスケジュール） ・中間資金実行日 2024 年 5 月 31 日 ・最終資金実行予定日 2024 年 10 月 31 日 ・モニタリング期限 2049 年 10 月 31 日 ・最終資金の返済期日 2049 年 10 月 31 日

1.会社概要

1-1 企業理念

＜企業理念＞

「社是」

信義を重んじ節操を貫く。

「社訓」

荷主さんへ、常に感謝の気持ちをもって親切・確実・迅速に業務を行う

「業務三訓」

言行にはずることは致しません。

気力に欠けることは致しません。

努力に欠けることは致しません。

同グループは物流サービスを担う企業である。顧客から商品を預かり、保管し、指定された場所へ配送する業務を行うことから商品を丁寧に扱うこと、正確・確実に配送することを重要視しており、これまでの業務実績で培われた顧客からの信用を今後も強固なものにしていくことを目指している。



〈出典：当社撮影〉

1-2 グループ概要

〈同グループ各社基礎情報〉

企業名	戸畑港運輸株式会社
代表者	日向 祥剛
所在地	福岡県北九州市戸畑区川代二丁目 4 番 1 号
設立	1958 年 7 月
資本金	48,000,000 円
社員数	75 名（2024 年 4 月現在）
事業内容	港湾運送事業、貨物自動車運送業、鉄道貨物取扱業、倉庫業、不動産賃貸業、船舶代理店業、発電業

企業名	戸畑物流株式会社
代表者	日向 祥剛
所在地	福岡県北九州市戸畑区川代二丁目 4 番 1 号
設立	1992 年 7 月
資本金	15,000,000 円
社員数	35 名（2024 年 4 月現在）
事業内容	貨物自動車運送業、鉄道貨物取扱業、倉庫業、不動産賃貸業、船舶代理店業、発電業

企業名	戸畑興産株式会社
代表者	日向 祥剛
所在地	福岡県北九州市戸畑区川代二丁目 4 番 1 号
設立	2013 年 9 月
資本金	10,000,000 円
社員数	3 名（2024 年 4 月現在）
事業内容	不動産賃貸業、発電業

企業名	戸畑自然エネルギー株式会社
代表者	日向 祥剛
所在地	福岡県北九州市戸畑区川代二丁目 4 番 1 号
設立	2013 年 4 月
資本金	10,000,000 円
社員数	2 名（2024 年 4 月現在）
事業内容	発電業

〈代表者が役員などを務める団体〉

団体/役職名
北九州商工会議所/常議員
北九州商工会議所運輸交通部/会副部長
北九州商工会議所戸畑地区議員会/副会長
北九州商工会議所流通委員会/副委員長
一般財団法人九州港湾福利厚生協会/洞海支部副会長
九州トラック交通共済協同組合/副理事長
港湾労働災害防止協会/洞海支部副会長
洞海港運協会/副会長
戸畑祇園大山笠振興会/理事
飛幡八幡宮/総代会長
日本赤十字社/代議員
日本赤十字社福岡県紺綬会/戸畑地区会長
福岡県神社庁/県内評議員
福岡県神社庁総代会/戸畑支部長
学校法人福岡大学/評議員
学校法人福岡大学同窓会有信会/北九州支部長
ボーイスカウト北九州地区育成会/副会長
公益社団法人八幡法人会/副会長

〈同グループ沿革〉

1922年12月	福岡県若松市（現北九州市若松区）に前身となる合資会社丸加回漕店を設立。主に石炭を扱う
1958年7月	戸畑港運輸株式會社を設立 / 戸畑市昭和通り一丁目 3538 の 3 資本金 25 万円
1958年10月	港湾運送業免許取得
1958年11月	戸畑港運輸株式會社/資本金 100 万円
1959年4月	戸畑港運輸株式會社/本社移転（新所在地）戸畑市字川代 2624 の 1
1960年5月	鉄道貨物取扱事業免許取得
1961年6月	戸畑港運輸株式會社/資本金 500 万円
1961年12月	一般区域貨物自動車運送業認可
1963年11月	戸畑港運輸株式會社/新和海運を合併・資本金 1000 万円
1966年10月	保税上屋許可
1968年5月	戸畑港運輸株式會社/資本金 2000 万円

1971 年 6 月	戸畑港運輸株式会社/資本金 4800 万円
1975 年 6 月	堺川事務所開設
1982 年 10 月	海運代理店業認可
1989 年 7 月	戸畑区銀座 F 倉庫完成
1989 年 11 月	計量証明業認可
1990 年 10 月	貨物利用運送事業認可
1992 年 2 月	小型配送部が戸畑港運輸から独立し戸畑物流株式会社を設立
2002 年 3 月	貨物利用運送事業認可 2 種
2004 年 1 月	戸畑物流センター倉庫稼動（明治製菓より取得）
2005 年 1 月	川代新本社屋完成、川代 2 号倉庫（コイル）完成
2006 年 3 月	ラック 1 号倉庫（堺川）完成
2009 年 1 月	中原 1・2 号倉庫完成
2009 年 1 月	ひびき倉庫完成（若松区）
2010 年 3 月	ラック 2 号倉庫（堺川）完成 / ハイブリッドフォークリフト導入（世界 1 号）
2013 年 4 月	戸畑自然エネルギー株式会社を設立
2013 年 9 月	戸畑興産株式会社を設立
2014 年 4 月	戸畑物流センター新築
2015 年 4 月	若松 1 号棟改築、若松 2 号棟新築
2016 年 6 月	東港 1 号倉庫新築
2017 年 9 月	東港 2・3 号倉庫新築
2019 年 12 月	東港事務所・倉庫購入
2022 年 6 月	川代 1 号倉庫新築
2022 年 11 月	若松 5 号倉庫新築
2024 年 5 月	堺川 4～6 号倉庫改修、堺川事務所新築

1-3 グループ事業概要

同グループの中核である戸畑港運輸株式会社は、1922年7月に日向安吉氏が合資会社丸加回漕店を福岡県若松市（現在の北九州市若松区）に設立し創業した。創業当時は船舶回漕業とともに港湾荷役業に携わり、石炭を主な取扱品として物流を展開していた。日本製鉄株式会社が八幡地区から戸畑地区へ工場を移転したことを機に、1958年戸畑港に進出し、いくつかの会社を吸収合併して新たに戸畑港運輸株式会社を設立した。石炭荷役※²の斜陽化とともに変化する顧客のニーズに対応する形で事業の内容を変化させ、現在同グループは響灘地区・洞海地区・小倉地区にて港湾荷役※³・保管・運送を併せた貨物取扱量が年間100万トンを超える総合的な物流サービス企業グループとして事業を展開している。

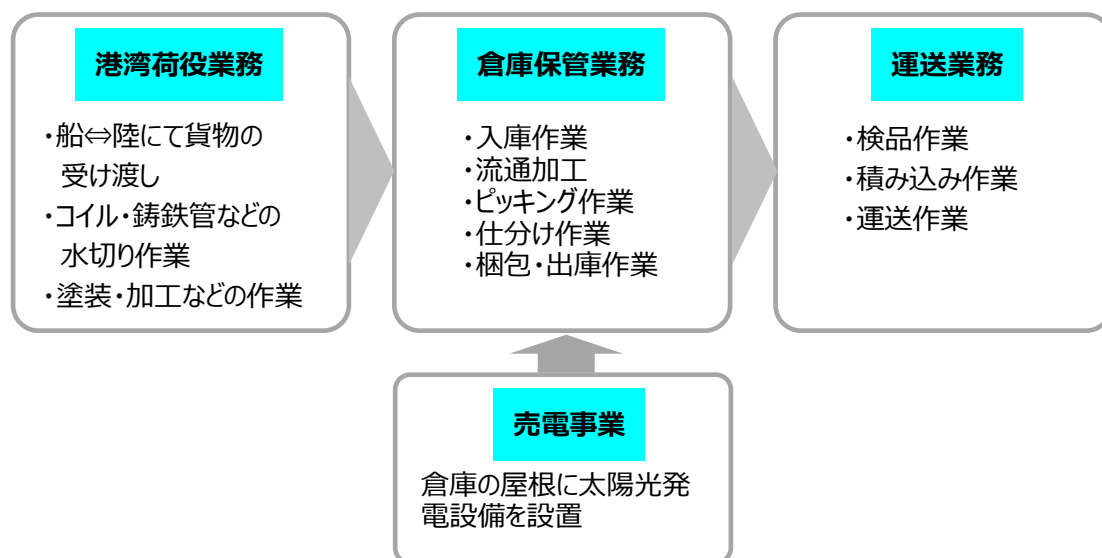
※2 石炭荷役：荷役は運輸業における作業の一つで、トラック・貨物・船舶・航空機といった輸送機器への貨物の積み込みや荷下ろし、あるいは倉庫・ヤード等への入庫・出庫などの作業の総称。石炭荷役は貨物が石炭であり、かつて福岡県若松市は筑豊炭田から排出される石炭の石炭積出基地として日本一の取扱量を誇っていた。

※3 港湾荷役：港湾内で船と陸との間で行われる貨物の積み下ろし作業全般をいう。

《 同グループ事業の特徴 》

同グループは「鉄鋼の街・北九州市」の響灘地区・洞海地区・小倉地区における総合物流サービス企業として、荷役から保管、運送まで一貫したサービスを提供している。自社保有の倉庫を年々増加させ、現在では洞海地区において相当数の保有倉庫を誇っている。時代とともに顧客からの品質管理の要求レベルが厳しくなっているため品質管理を徹底し、また貨物運送業務を組み合わせることで顧客ニーズに対応することで響灘地区・洞海地区・小倉地区での営業基盤を盤石なものにしており、さらに広大な倉庫の屋根を利用した太陽光発電による売電事業も行い環境面にも配慮した事業活動を展開している。

《同グループ事業の流れ》



《各業務内容》

業務	事業内容・特徴
港湾荷役業務	北九州港において船と陸の間で行われる貨物の積み下ろし作業を行う。各種フォークリフト等を備え、あらゆる積み下ろし作業が可能となっている。
倉庫保管業務	船やトラックで運送された商品を一時的に保管し、注文に応じて出庫する。戸畑地区では最大規模の倉庫数を誇り、品質管理も徹底している。
運送業務	倉庫から出庫された商品を荷主が指定する場所へ運送を行う。九州全域と山口県・広島県への運送を担っている。
売電業務	自社倉庫の広大な屋根スペースを利用し、太陽光発電設備を設置して売電事業も行う。

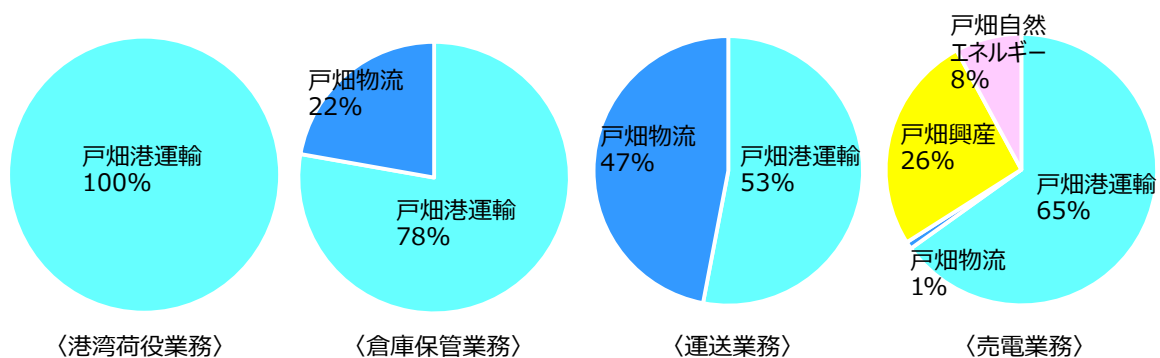
《グループ各社の役割》

同グループを構成する4社は設立された経緯や、保有・管理する資産などによりすべての業務を実施する会社や一部の業務のみ実施する会社に分かれている。港湾荷役業務においては戸畑港運輸株式会社が100%業務を担い、倉庫保管業務と運送業務においては戸畑港運輸株式会社と戸畑物流株式会社が役割分担して業務を行い、また太陽光発電設備による売電業務については4社すべてで業務を行っている。同社は同グループにおいて戸畑港運輸株式会社と戸畑物流株式会社が使用する倉庫などの不動産の一部を管理している、不動産管理会社との位置付けである。

《各社の業務内容》

業務内容	港湾荷役業務	倉庫保管業務	運送業務	売電業務
戸畑港運輸株式会社	●	●	●	●
戸畑物流株式会社		●	●	●
戸畑興産株式会社				●
戸畑自然エネルギー株式会社				●

《事業（売上）割合》



〈同グループ資料により当社作成〉

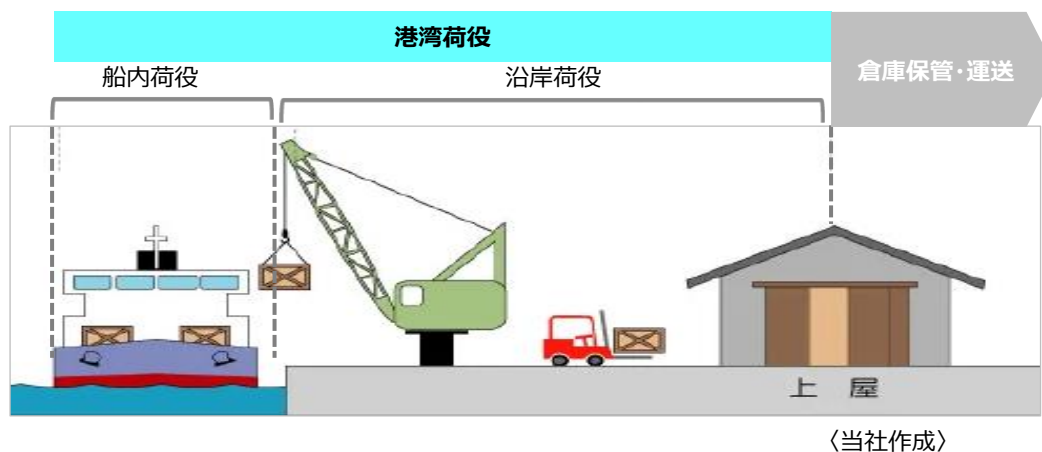
《 港湾荷役業務 》

港湾荷役業務は、前述のとおり船と港でコンテナのバン出し・バン詰め※4、コンテナなど荷物の積み下ろしや運搬の作業を行う業務である。役割分担により船内荷役と沿岸荷役に作業が分かれている。

船内荷役の作業では船舶に乗り込んで荷物の積み下ろし作業を行う。10 人から 20 人程度の人数で組を編成して船に乗り込み、デッキマンと呼ばれる作業指示者がウインチ（巻き上げ機）を動かす作業者に合図を送り、船倉に積まれた荷物を吊り上げて港に下ろす。

沿岸荷役の作業では岸壁側や埠頭ターミナルで監督の指示を受けながら、岸壁と屋根がついた貨物置場（上屋）や荷さばき地、野積場で貨物の運搬や搬出を行う。荷さばき地では、貨物の積み上げと取り崩し、仕分けなどの荷さばき作業を行う。

※4 バン出し・バン詰め：コンテナから貨物を出す、また貨物を積み込む作業のこと。



同グループは創業時から港湾荷役業務を行っており、長年の経験とこれまで積み重ねてきた実績から、機材・施設を充実させるとともに経験豊富な社員を配置し、あらゆる様式の作業に対し柔軟かつ的確に、また社員の安全を徹底しながら業務を行う体制を整えている。



〈コイル水切り作業〉



〈コイル材保管〉



〈コイル材保管倉庫〉



〈铸铁管の水切り作業〉



〈铸铁管一時置き場〉



〈铸铁管塗装作業場〉

〈出典：戸畑港運輸株式会社ホームページ〉

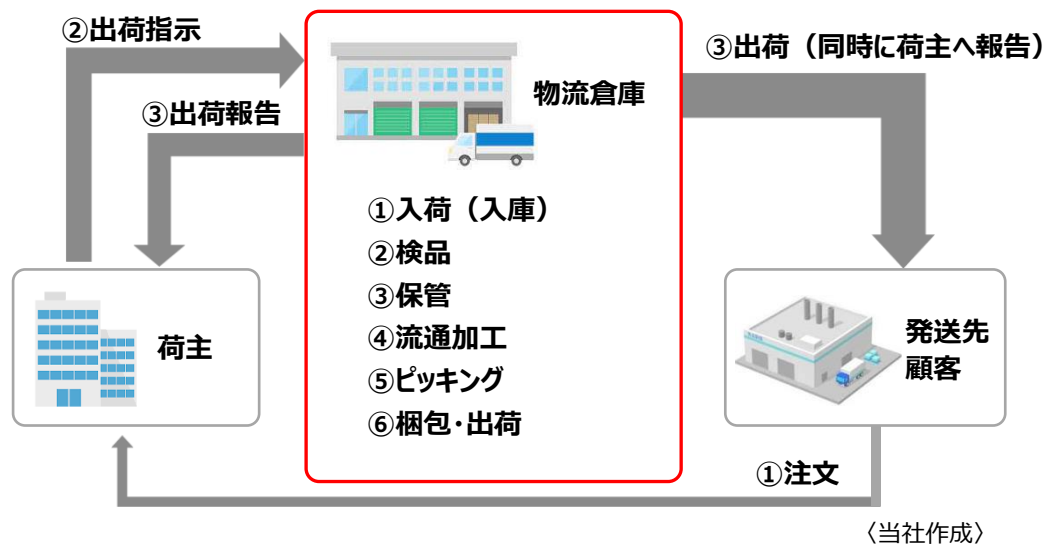
《 倉庫保管業務 》

従来、倉庫というモノを保管することが目的であったが、流通が発達するにつれ「物流倉庫」としてモノを保管するのみならず在庫管理、発送業務、商品の梱包・荷直し・出荷などを行う。現代においてはサプライチェーンの一部を担う重要な拠点となっている。

物流倉庫では、荷主との契約に応じて入庫する際に検品を行い、不良品がないかを確認する。荷主からの出荷指示があると、ピッキング（倉庫内にある商品の中から出荷指示のあったものを集める作業）を行い、改めて検品を行い梱包・出荷することとなる。検品・出荷する際には流通加工※⁵を行うケースもあり、物流倉庫の付加価値を高められる要因ともなっている。

※⁵ 流通加工：流通の段階において、商品価値を高める目的で種々の加工を施すこと。小分け放送や値札付け、鉄鋼やガラスの裁断など、商品を作る生産工場だけでなく、物流センターや販売する店舗でも行われる。

《物流倉庫の役割》



同グループが保有する倉庫は、北九州港でも重工業の企業が集積している洞海地区※⁶や港湾施設、物流業者の配送拠点が近接して鋼材・金属製品などの在来貨物※⁷を取り扱う小倉地区に多くが設置されている。特に洞海地区においては立地的に利便性に優れ、相当数の倉庫を保有している。自動ラックを備えた近代的な設備倉庫や専用の用途のための大型クレーン等を備えた倉庫などを各種整備しており、多種多様なニーズに対応が可能である。

管理面ではロット管理をはじめとした入庫・出庫および検品作業を徹底しており、また在庫状況をリアルタイムに報告できるシステムを採用している。さらに経験豊富なスタッフを配置して、品質管理の面でも充実したサービスを提供している。

※⁶ 洞海地区：北九州市の西に位置する洞海湾を囲む形で工業用地が広がっている地区。八幡、黒崎、二島、若松、北湊などの地区が含まれ、古くから重工業が盛んな地区である。

※⁷ 在来貨物：コンテナの積載許容範囲を超えるプラント・重量物・鋼材など多種多様な貨物。

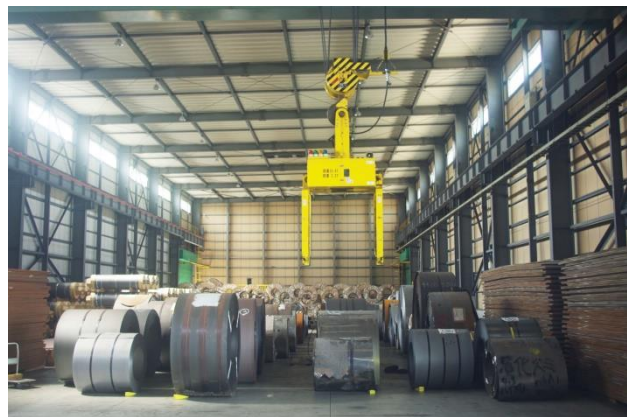
〈同グループの主な倉庫概要〉

所在する地区	倉庫の種類	棟数 (棟)	総床面積 (㎡)	主な取扱貨物又は使用目的
戸畑区川代	天井クレーン式倉庫	3	5,831	コイル ^{※8} 、鋼材
	普通倉庫	3	—	鋼材、製鋼副原料 ^{※9}
戸畑区中原 (中原)	天井クレーン式倉庫	2	3,918	(工場として賃貸)
	普通倉庫	5	—	ピッチコークス ^{※10}
戸畑区中原 (堺川)	移動ラック倉庫	2	4,180	カーボン
	床上クレーン式倉庫	2	2,808	鋼材、耐火材
	普通倉庫	12	—	カーボン、ピッチコークス、鋼材
若松区響	天井クレーン式倉庫	1	2,262	(1 棟貸)
若松区安瀬	天井クレーン式倉庫	2	4,669	コイル
若松区北湊	移動ラック倉庫	1	2,420	化学原料
	天井クレーン式倉庫	1	2,877	コイル
	普通倉庫	1	4,589	化学原料
小倉北区西港	普通倉庫	2	9,841	鋼材、雑貨
小倉北区東港	天井クレーン式倉庫	2	17,289	コイル
	普通倉庫	2	6,197	ホース、農業機材

※8 コイル：ロール状に巻かれた鋼板のこと。

※9 製鋼副原料：鉄鋼メーカーで脱酸剤などに使用されるアルミ灰で、鉄鋼生産時の歩留・品質向上、コスト低減効果がある。

※10 ピッチコークス：コークスを製造する過程で発生するコールターを原料として製造され、特殊炭素材の原料として使用され、半導体や太陽光発電パネルの製造設備を造る材料となる。



〈出典：当社撮影〉

洞海地区を主要な営業エリアとする戸畑港運輸株式会社はコイルなどの鋼材や製鉄の原材料を主要な取扱貨物としていることに対し、小倉地区を営業エリアとする戸畑物流株式会社は日用品などの雑貨を主に取り扱っている。そのため、鋼材・製鉄の原材料向けの保管倉庫と、日用品などの雑貨を扱う一般的な物流倉庫で、やや業務フローが異なっている。

《 運送業務 》

同グループでは安全・確実・迅速にのちもと、海と陸との接点の担い手として運送業も行っており、同グループの重要な事業となっている。様々な貨物運送に対応するため、2 トントラックから 23 トントラックまで、幅広い 35 台の運送用トラックを備えている。また CO₂ 排出量の削減など、地球環境に配慮する為に海上輸送を利用したトレーラサービス（モーダルシフト※11）も行い、複合輸送業務として顧客の多種・多様な付加価値要求に対しても、柔軟かつ積極的に取り組んでいる。

※11 モーダルシフト：トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へ転換すること。



〈自動ラック倉庫〉



〈トラックへ積み込み〉



〈ハイブリッドフォークリフトで
積み込み〉

〈運送用トラック〉



〈4t、5t ユニック〉



〈2tトラック 箱車〉



〈4tトラック 平ボディー〉



〈6tトラック ウイング車〉



〈出典：戸畑港運輸株式会社・戸畑物流株式会社ホームページ〉

《 売電事業 》

日本政府では2021年7月に第6次エネルギー基本計画を策定し、その中で2030年度の野心的な目標として以下の電源構成の目標を策定した。

《第6次エネルギー計画の太陽光発電における概要》

- ・総電力供給量は下限目標 9,333 億 kWh～上振目標 9,289 億 kWh へ削減する。
- ・総電力供給量に対し、再生可能エネルギーの割合を下限 36%～上振目標 38%にする。
- ・総電力供給量に対し、太陽光発電による電力供給量の割合を下限目標 13.8%～上振目標 15.7%とし、太陽光発電による電力供給量を下限目標 1,290 億 kWh～上振目標 1,460 億 kWhとする。

日本全体で太陽光発電による電力供給の要求は高まっており、同グループでは売電事業として前述のとおり広大な倉庫の屋根スペースを活用し、太陽光発電による電力供給を行っている。

《太陽光発電内容》

設置場所	発電容量 (kW)
戸畑区 北湊倉庫	300
響倉庫	100
堺川倉庫 (6 棟)	700
中原倉庫 (6 棟)	900
若松倉庫	400
西港倉庫 (1 棟)	400
東港倉庫	1,980
野立	1,000
合計	5,780

同グループでは、上記発電により年間の再生可能エネルギー発電量 5,567.1kWh、また同発電による CO₂ 排出量の削減を 47 万 7 千 kg と見込んでいる。



〈西港物流センター屋根〉



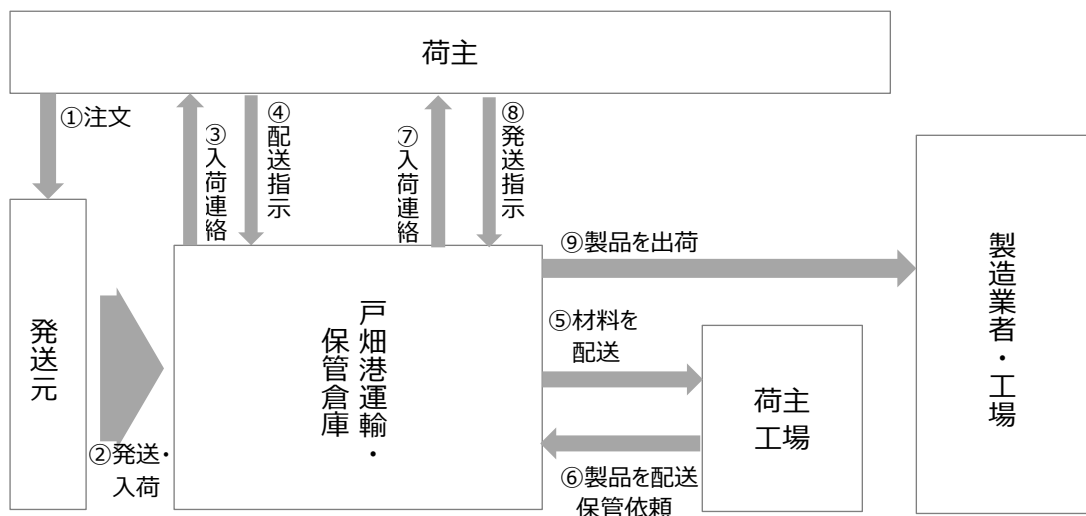
〈野立〉

〈出典：当社撮影〉

1-4 戸畑港運輸事業概要

同グループの中核となる戸畑港運輸株式会社では、グループの港湾荷役業務を 100%行っているほか、倉庫保管業務や運送業務においては洞海地区を主要な営業エリアとして事業を展開している。鉄鋼などの重工業産業に隣接している立地からコイルなどの鋼材や製鉄の原材料が主な取扱貨物となっているが、このような取扱貨物の場合、取り扱う貨物が BtoB の製品であるため業務フローは一般的に認知されている業務フローと少し異なる。

「BtoB 製品の場合の物流業務フロー」



取扱貨物が鋼材などである場合、保管する際や出荷する際にサビが発生しないよう細心の注意を払う必要があります。保管する際に結露防止対策を行い、また流通加工として塗装などを行って保管中・出荷の際にサビが発生しない対応を行っている。

また、保管用の倉庫は貨物がかなりの重量物になるため、特殊な素材を混合し床面のコンクリート強度を高め、屋根を高くし換気を工夫して長期間保管に耐えられる設計となっている。



〈戸畑商港倉庫群〉



〈川代第2倉庫〉



〈コイル保管倉庫〉

〈出典：戸畑港運輸株式会社ホームページ〉

「川代 1 号倉庫」

〈概要〉

所在地	北九州市戸畑区川代
敷地面積	4,242.00 m ²
構造	鉄骨造 1 階建
床面積	2,604.14 m ²
主要貨物	コイル、水浄化装置部品

〈特徴〉 本社事務所棟に隣接し、コイルなどの鋼材を主に保管しており、天井クレーンを 2 基設置している。



〈出典：当社撮影〉

「本社事務所棟・川代 2 号倉庫」

〈概要〉

所在地	北九州市戸畑区川代二丁目	
敷地面積	13,602.00 m ²	
	本社事務所	川代 2 号倉庫
構造	鉄骨造 3 階建	鉄骨造 1 階建
床面積	561.43 m ²	1,649.85 m ²
主要貨物	—	コイル、水浄化装置部品、プラント



〈出典：当社撮影〉

〈特徴〉 同グループ各社の本社機能を集約した本社事務所ビルと、事務所に隣接して倉庫を建設している。竣工後約 20 年経過しているが、日ごろのメンテナンスにより比較的きれいな外観を保っている。倉庫は天井クレーンを設置し同グループの主な取扱貨物であるコイルなどの鋼材や各種プラントを保管している。

「川代 6 号倉庫」

〈概要〉

所在地	北九州市戸畑区川代一丁目
敷地面積	1,817.47 m ²
構造	鉄骨造 1 階建
床面積	1,577.25 m ²
主要貨物	コイル

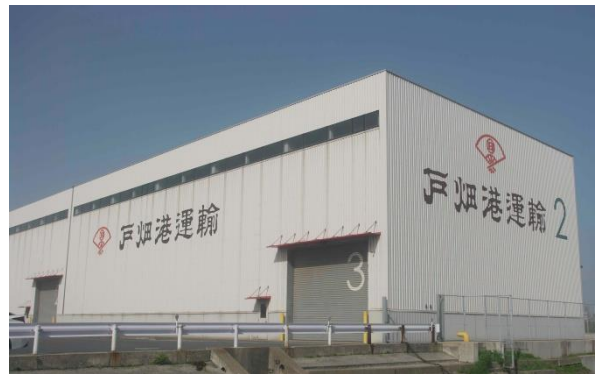


〈出典：当社撮影〉

〈特徴〉 竣工後相当年数を経過した倉庫であるが、日ごろのメンテナンスにより一定の機能を保持しており、現在でも十分実用に耐える倉庫となっている。天井クレーンを設置し、主にコイルを保管している。

「若松 1・2 号倉庫」

若松 1・2 号倉庫は 2015 年 4 月に増新築され、本格稼働を開始した。両倉庫とも海岸から 6m しか離れていないこともあり、耐食性に優れた屋根や壁、床材を使用し、増新築当時の新製品や新技術を駆使した造りとなっている。



〈出典：当社撮影〉

〈概要〉

所在地	北九州市若松区安瀬
敷地面積	6,782.70 m ²
構造、 床面積	1 号倉庫：鉄骨造 1 階建 床面積 2,200 m ² 2 号倉庫：鉄骨造 1 階建 床面積 2,400 m ²
取扱貨物	主に鋼板コイルなど
主要設備	1 号倉庫：15t クレーン 2 基 2 号倉庫：25t クレーン 2 基
屋根・壁材	2015 年当時、全国初採用となる日鉄住金鋼板株式会社（現在の日鉄鋼板株式会社）製の「ハイレタン SGL」を屋根・壁材に採用している。ハイレタン SGL は当時最新のマグネシウム添加 55% アルミ亜鉛合金めっき鋼板「SGL」に、抜群の耐食性を誇る「ハイレタン」を組み合わせた複合材で、従来の材料と比較し塗膜暑さが 2 倍、防錆成分が 5 倍超、耐久性が 3 倍超となっている。
コンクリート	コンクリートの混和剤に「シリカフューム」を使用した。シリカフュームはフェロシリコンなどを製造する過程で発生する球状の超微粒子で、コンクリートの混和剤として使用することによりコンクリート強度が増大し、耐久性の向上、施工性の改善などの効果がある。立地的に当倉庫は塩害を受ける条件下であるため、海岸の腰壁や作業ヤードのフェンス基礎などの一部に使用している。
半たわみ舗装	アスファルト舗装にセメントミルクを注入し硬化させることで強度を増す工法。重量がある鋼板コイルを保管するため載荷試験を行い、土間コンクリート上に「半たわみ舗装」をオーバーレイして重量貨物に耐える強度を確保している。
太陽光発電 設備を設置	広大な屋根には 1・2 号倉庫合計で 1,806 枚の発電パネルを設置し、発電容量 451.5kW、年間の発電予想量 425.9kWh、CO ₂ 排出量の削減効果は年間 3 万 6 千 kg を見込んでいる。

「若松 3 号・4 号倉庫」

〈概要〉

所在地	北九州市若松区北湊町	
敷地面積	8,957.09 m ²	
	3 号倉庫	4 号倉庫
構造	鉄骨造 1 階建	鉄骨造 1 階建
床面積	2,877.30 m ²	2,420.75 m ²
主要貨物	コイル	触媒、水酸化アルミニウム



〈出典：当社撮影〉

〈特徴〉 3 号倉庫は天井クレーンを設置し、重量物にも耐える構造となっているため、コイルなどの鋼材を保管している。4 号倉庫は移動ラックを備え、製鉄に使用する触媒などを保管する倉庫となっている。いずれも竣工後 10 年程度の比較的新しい倉庫である。

「若松 5 号倉庫」

〈概要〉

所在地	北九州市若松区北湊町
敷地面積	21,308.15 m ²
構造	鉄骨造 1 階建
床面積	4,589.88 m ²
主要貨物	水酸化アルミナ



〈出典：当社撮影〉

〈特徴〉 2022 年 11 月に竣工した新しい倉庫で、ディスカウントストアなどと隣接しているため外観なども綺麗に整備されている。水酸化アルミナという半導体製品や絶縁部材などの原材料となる貨物を取り扱う。貨物が微粉であるため、飛散に配慮し運送車両のタイヤや車体の水洗い設備も設置している。

《中原・堺川倉庫群》



〈当社作成〉

戸畑港運輸株式会社では、日本製鉄株式会社・九州製鉄所に隣接した場所に多数の倉庫を保有している。製鉄所に隣接している倉庫であるため、製鉄関連の材料、製品を保管・管理している。

《中原倉庫群》

〈特徴〉 日本製鉄株式会社の九州製鉄所がある埋立地の、製鉄所に隣接する場所に 7 棟の倉庫を保有している。そのため取扱貨物はすべて製鉄関連の材料となっている。



〈出典：当社撮影〉

〈概要〉

所在地	北九州市戸畑区中原			
敷地面積	15,799.82 m ²			
倉庫概要	構造	床面積	主要貨物	設備
1号倉庫	鉄骨造 1 階建	1,971.00 m ²	(工場)	天井クレーン
2号倉庫	鉄骨造 1 階建	1,947.22 m ²	(工場)	天井クレーン
3号倉庫	鉄骨造 1 階建	1,386.00 m ²	ピッチコークス	天井クレーン
4号倉庫	鉄骨造 1 階建	1,386.00 m ²	ピッチコークス	天井クレーン
5号倉庫	鉄骨造 1 階建	1,396.12 m ²	ピッチコークス	天井クレーン
6号倉庫	鉄骨造 1 階建	2,260.40 m ²	ピッチコークス	天井クレーン
7号倉庫	鉄骨造 1 階建	2,302.92 m ²	ピッチコークス	天井クレーン

「堺川倉庫群」

〈特徴〉 中原倉庫と同様、日本製鉄株式会社の九州製鉄所の近くに立地し、取り扱う貨物はほぼ製鉄関連の製品や材料となる。同グループでは事務所や倉庫の定期的な改修・建替え工事を行っているが、堺川倉庫群のうち 4～6 号倉庫と事務所棟は改修・新築工事を行っており、2024 年 5 月に完成している。



〈出典：当社撮影〉

〈概要〉

所在地	北九州市戸畑区中原			
敷地面積	15,799.82 ㎡			
倉庫概要	構造	床面積	主要貨物	設備
1 号倉庫	鉄骨造 1 階建	1,080.00 ㎡	(工場)	床上クレーン
2 号倉庫	鉄骨造 1 階建	1,404.00 ㎡	(工場)	床上クレーン
3 号倉庫	鉄骨造 1 階建	1,404.00 ㎡	鋼材	—
4 号倉庫	鉄骨造 1 階建	1,453.75 ㎡	製鋼原料	—
5 号倉庫	鉄骨造 1 階建	996.40 ㎡	カーボン等	—
6 号倉庫	鉄骨造 1 階建	996.40 ㎡	カーボン等	—
7 号倉庫	鉄骨造 1 階建	1,367.86 ㎡	尿素等	—
8 号倉庫	鉄骨造 1 階建	851.49 ㎡	コークス	—
9 号倉庫	鉄骨造 1 階建	851.49 ㎡	コークス	—
10 号倉庫	テント	—	—	—
11 号倉庫	鉄骨造 1 階建	404.99 ㎡	雑品	—
12 号倉庫	鉄骨造 1 階建	486.77 ㎡	脱硫剤等	—
13 号倉庫	テント	—	—	—
14 号倉庫	テント	—	—	—
ラック 1 号	鉄骨造 1 階建	2,085.43 ㎡	カーボン等	移動ラック
ラック 2 号	鉄骨造 1 階建	2,095.06 ㎡	カーボン等	移動ラック

〈毒劇物貯蔵タンク〉

堺川では毒物および劇物の貯蔵用として 3 基のタンクを設置・運用を行っている。毒物・劇物はその危険性から設置場所やタンクの基礎・構造、検査・点検の頻度や方法などが法令で厳しく制定されており、本施設は基準を満たしていることはもちろん、純水装置や希釈設備を有し、製造許可も取得したうえで施設外へ危害が及ばないよう毎日の検査や点検などを徹底して行っている。

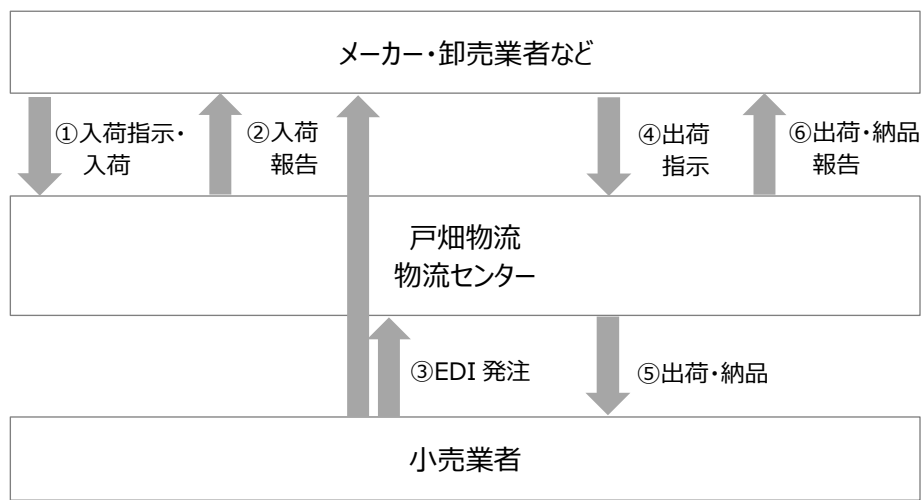


〈出典：当社撮影〉

1-5 戸畑物流事業概要

戸畑物流株式会社は 1992 年 7 月に小型配送部を戸畑港運輸株式会社から分離独立して設立された。営業エリアは北九州港のうち小倉地区であり、小倉北区の西港、東港に拠点を置き事業を展開している。倉庫ではコイルなども取り扱うが、日用品雑貨などの BtoC の商品の物流を主に担っており、戸畑物流株式会社の事業は一般に認知されている物流サービスの事業モデルである。

《BtoC 商品の業務フロー》



物流センターでは家具・家電・建材等様々な商品が倉庫に入庫される。小売業者が EDI システム※¹²より発注を行うと荷主（メーカー、卸売業者など）と同時に物流センターでも貨物の出荷を受注し、バーコードを主としたハンディスキャンとロケーション管理システムによりピッキングし出荷作業を行う。

在庫状況はリアルタイムで管理されており、在庫状況により荷主と適宜打合せなどを行い商品を取り寄せたり、在庫切れを起こさない体制を整えている。また荷主との契約内容により随時流通加工も手掛けている。

※¹² EDI システム：Electronic Data Interchange（電子データ交換）の略称で、企業などがコンピューターをネットワークで繋ぎ、伝票や文書を電子データで自動的に交換するシステム。小売業者が EDI 発注すると物流センター、メーカー・卸売業者の双方に自動的に発注データが送信される。



〈入庫〉



〈ピッキング作業〉



〈出荷〉

〈出典：戸畑物流株式会社ホームページ〉

「西港物流センター」

西港物流センターは取り扱う貨物が日用品雑貨などの BtoC の商品であり、戸畑物流株式会社の中核となる物流倉庫である。自動装置、移動ラックも完備した 2 階建てで収納能力に優れた倉庫となっており、各パレットに格納された貨物は入出庫時フォークリフトにより運ばれ、2 階へ入出庫する際は倉庫内に設置された貨物用垂直搬送機で運んでいる。



〈出典：当社撮影〉

〈概要〉

所在地	北九州市小倉北区西港町 8-29	
敷地面積	6,212.71 m ²	
構造	鉄骨造 2 階建	
床面積	総面積	8,906.65 m ²
	1 階	4,713.51 m ²
	2 階	3,968.98 m ²
主要貨物	消費財（日用品など）	



〈外観〉



〈パレット〉



〈西港物流センター全体図〉



〈1 階エレベーター〉



〈2 階エレベーター〉

〈出典：戸畑物流株式会社ホームページ〉

「西港第2号物流センター（仮称）」

また、同グループでは小倉地区の西港に、第2号となる物流拠点を建設中であり、2024年10月稼働開始を予定している。本物流センターはマルチテナント型の物流施設となり、複数のテナントで1棟の倉庫を共有するシステムを採用している。契約する業者が自由にレイアウトできるよう、それぞれのフロアを広く設計した造りとなっており、快適な作業環境が整った大型倉庫を利用したい物流業者によって最適なシステムとなっている。



〈出典：同社提供〉

〈概要〉

所在地	北九州市小倉北区西港町 15-6	
敷地面積	35,439.27 m ²	
構造	鉄骨造 2 階建	
床面積	総面積	46,000 m ²
	1 階	23,000 m ²
	2 階	23,000 m ²
主要貨物	消費財（日用品など）	

本物流センターで取り扱う貨物は消費財（日用品など）のBtoC商品を想定している。立地場所が北九州都市高速に近く、また北九州市は本州の入り口にあたること、さらに周辺には運送業やトラックのディーラーが集積していることから、物流拠点としてのポテンシャルは非常に高いものと思われる。北九州市における物流センターとしては最大規模となり、今後同グループの中核となる物流センターである。



〈出典：当社撮影〉

「東港倉庫」

東港倉庫は合計 3 棟から構成され、コイルなどの鋼材のほか、ホースなどの貨物を取り扱っている。15,000 坪の広大な土地に配置された BtoB 製品用の保管倉庫である。海岸に隣接していることから耐食性の高い材料を屋根・壁材に使用し、また重量物に耐える構造となっている。

〈概要〉

所在地	北九州市小倉北区東港二丁目 4-14		
敷地面積	50,634.00 m ²		
	1 号倉庫	2 号倉庫	3 号倉庫
構造	鉄骨造 1 階建	鉄骨造 1 階建	鉄骨造 1 階建
床面積	8,626.94 m ²	8,626.94 m ²	2,746.80 m ²
主要貨物	コイル、プラント品	コイル	ホース他



〈東港 1 号倉庫〉



〈東港 2 号倉庫〉



〈東港 3 号倉庫〉



〈出典：当社撮影〉

1-6 業界動向

《 北九州市の主要産業 》

同グループが事業を展開している北九州市において、市内総生産産業別構成比では他の政令指定都市平均と比較して第2次産業（製造業・建設業・鉱業）の割合が高く、第2次産業の中でも製造業の割合が高くなっている。

【市内総生産における産業別構成比 政令市比較（R1）】

政令市	第1次産業	第2次産業	製造業	第3次産業
1位 堺市	0.0%	36.1%	30.2%	63.9%
2位 浜松市	0.9%	29.8%	24.5%	69.3%
3位 北九州市	0.1%	27.0%	21.2%	72.8%
4位 川崎市	0.0%	26.3%	21.2%	73.7%
5位 京都市	0.1%	25.6%	20.7%	74.3%
6位 神戸市	0.1%	25.5%	21.7%	74.4%
7位 新潟市	1.1%	19.6%	14.1%	79.3%
8位 岡山市	0.5%	19.5%	14.2%	80.0%
9位 広島市	0.1%	19.0%	14.4%	80.8%
10位 千葉市	0.1%	16.1%	8.7%	83.8%
11位 仙台市	0.1%	15.0%	7.2%	84.9%
12位 横浜市	0.0%	13.9%	8.6%	86.1%
13位 名古屋市	0.0%	13.6%	9.0%	86.4%
14位 大阪市	0.0%	11.0%	7.5%	89.0%
15位 札幌市	0.0%	11.0%	3.5%	89.0%
16位 福岡市	0.1%	8.5%	3.2%	91.5%
政令市平均	0.1%	17.0%	11.9%	82.9%

○政令市平均よりも第2次産業の割合が高い（16政令市中3位）
 ○第3次産業の割合が低い（同 14位）

【参考】
 ○第1次産業 農林水産業
 ○第2次産業 製造業、建設業、鉱業
 ○第3次産業 第1～2次以外の産業（卸売・小売業、情報通信業、サービス業全般等）

〈出典：北九州市産業経済局「北九州市産業の現状分析」より〉

北九州市における製造業のうち、製造品出荷額構成比では鉄鋼業、金属製品、化学工業などの素材型産業の割合が高い。特に1901年の官営八幡製鉄所の操業開始以来、北九州市は鉄鋼業が盛んで日本国内における重要な拠点として現在でも重要な産業の一つとなっている。

近年では完成自動車を出荷できる規模の北九州港が整備されていることから自動車産業においても北部九州が注目されており、福岡県を中心として自動車関連の工場が集積されている。

【製造品出荷額構成比（R2）】

（単位：十億円）

製造業分類	製造品出荷額	構成比（北九州市）	構成比（全国）
1位 鉄鋼業	646	30.7%	5.0%
2位 金属製品	256	12.1%	5.0%
3位 化学工業	221	10.5%	9.5%
4位 輸送用機械器具	171	8.1%	19.9%
5位 生産用機械器具	140	6.6%	6.5%
6位 窯業・土石製品	127	6.0%	2.5%
7位 石油製品・石炭製品	78	3.7%	3.7%
8位 食料品	75	3.6%	9.8%
9位 非鉄金属	66	3.1%	3.1%
10位 プラスチック製品	60	2.8%	4.2%
11位 飲料・たばこ・飼料	57	2.7%	3.1%
12位 ゴム製品	51	2.4%	1.0%
13位 電気機械器具	51	2.4%	5.9%
14位 はん用機械器具	26	1.3%	3.8%
15位 印刷・同関連業	21	1.0%	1.5%
16位 パルプ・紙・紙加工品	17	0.8%	2.3%
17位 家具・装備品	10	0.5%	0.7%
18位 業務用機械器具	10	0.5%	2.1%
19位 電子部品・デバイス・電子回路	7	0.4%	4.8%
20位 木材・木製品	7	0.3%	0.9%
21位 その他	6	0.3%	1.4%
22位 繊維工業	2	0.1%	1.1%
23位 情報通信機械器具	-		2.1%
24位 なめし革・同製品・毛皮	-		0.1%
製造業計	2,108	100.0%	100.0%

〈出典・北九州市産業経済局「北九州市産業の現状分析」より当社作成〉

〈鉄鋼業について〉

明治初期～明治中期に急激に鉄の需要が高まり、1901年に北九州市に官営八幡製鉄所が設立された。製鉄所が八幡に建てられたのは筑豊炭田に近く、また洞海湾に面する立地が燃料となる石炭の調達や製造された鉄鋼の輸送に便利だったという地理的な特徴があった。それ以降北九州市は「鉄鋼の街」として栄え、現在でも鉄鋼業界において重要な拠点となっている。

国内の鉄鋼業界は鉄鋼製品を製造する鉄鋼メーカーと、製造された鉄鋼製品の流通を担う商社で構成される。北九州市における製鉄を担う鉄鋼メーカーは、鉄鋼業の最大手である日本製鉄株式会社である。日本製鉄株式会社では北九州市以外にも製鉄所としての拠点を保有しているが、全拠点でも最多の11品種（全17品種）を製造しており、他の拠点と比べても重要な拠点となっている。

「日本製鉄株式会社の製鉄所・製造品種」

	鉄源設備（基数）				製造品種																
	高炉	転炉	電炉	連続 鋳造	薄板				棒線		鋼管			厚板	建材			交通 産機品	チタン	特殊 ステン レス	
					熱延	冷延	亜鉛 メッキ	ブリキ	電磁 鋼板	棒鋼	線材	シーム レス	U O 鋼管		電磁 鋼管	形鋼	軌条				スパイラル
「○」：製造中 「◇」：一部ライン休止済・休止中 「◆」：全ライン休止済・休止予定																					
北日本製鉄所	1	2	1	1						○	○										
東日本製鉄所	3	7	—	6	○	○	◇				○	◆	◆	○	◇	◆		○		○	◇
名古屋製鉄所	2	6	—	3	○	○	○	○						○	◆						
関西製鉄所	1	3	2	5		◆						◇				○			○		◆
瀬戸内製鉄所	—	—	1	4	◇	◇	◇	◆	○												
九州製鉄所	3	7	—	7	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		◇	
うち八幡地区（戸畑・八幡・小倉）	1	4	—	4	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○		○	

〈出典：日本製鉄株式会社ホームページ「中長期経営計画」より当社作成〉

〈自動車産業について〉

福岡県を中心とした北部九州は北九州市に製鉄所があること、また本州の入り口に位置していること、さらに完成自動車を出荷する北九州港も整備されていることから大手自動車メーカーも進出しており、主に福岡県に工場を設置して操業を行っている。

「北部九州に立地する自動車メーカーの概要（2022年6月現在）」

	日産自動車九州（株）	日産車体九州（株）	トヨタ自動車九州（株）			ダイハツ九州（株）	
			宮田工場	苅田工場	小倉工場	大分（中津）工場	久留米工場
生産開始	1976年12月 （車両生産）※1	2009年12月	1992年12月	2005年12月	2008年8月	2004年11月 ※2	2008年8月
敷地面積	236.2ha（うち日産車体九州17ha）		113ha	32ha	34ha	130ha	11.2ha
従業員数	約4,400人	約1,100人	約9,000人	約2,000人		約3,900人	約500人
生産能力	53万台	12万台	43万台	44万基	47万基	46万台	32.4万基※3
生産車種 （生産品目）	セレナ エクストレイル ローグ ログスポーツ	パトロール インフィニティ QX80 エルグランド NV250 キャラバン アルマーダ	レクサス ES レクサス CT レクサス UX レクサス RX レクサス NX	エンジン	ハイブリッド搭載	タフト ムーブ ミッドコット キャスト ミライース ウェイク アトラック ハイゼットトラック ハイゼットカーゴ	エンジン トランスミッション搭載

※1…1976年12月～2011年9月まで日産自動車（株）九州工場として操業 ※3…定時・2交代制の生産能力。生産性向上により中津工場生産全率に供給
 ※2…2004年11月～2006年6月までダイハツ車体（株）として操業

〈出典：福岡県商工部企業立地課ホームページ〉

《 北九州港の概要 》

北九州港は日本国内では第 5 位の貨物取扱量を誇る、西日本の国際物流拠点である。前述のとおり鉄鋼業や自動車産業など北九州市や福岡県において製造業が発展していることを背景として国内の重要な物流拠点となっている。

同グループが事業を展開する洞海地区や小倉地区は北九州港の一部であり、北九州港においても重要な役割を果たしている。

《北九州港 各地区の概要》



〈出典：当社作成〉

北九州港は 1889 年の門司港開港から始まった。1963 年の 5 市合併（門司市、小倉市、若松市、八幡市、戸畑市）で北九州市が誕生したことに伴い、1964 年にそれまでの門司港・小倉港・洞海港の 3 港統合で北九州港が誕生した。2011 年には国際拠点港湾※¹³ に指定され、同時に日本海側拠点港※¹⁴ に選定されている。

門司港は開港当初から国の特別輸出港（米・麦・麦粉・石炭・硫黄に限定）に指定され、1899 年に一般開港された。当時は日本三大港の一つに数えられるほどの貨物取扱量を誇った。

また洞海地区の一つである若松港は 1891 年筑豊興業鉄道が開通したことにより筑豊炭田から排出される石炭の輸送を開始し、1904 年には若松港が国の特別輸出入港に指定された。当時若松港は日本一の石炭貨物の取扱量を誇っていた。北九州港となった現在でも、洞海地区の重工業を背景に日本国内では第 5 位の貨物取扱量となっている。

※¹³ 国際拠点港湾：重要港湾のうち国際海上郵送網の拠点として特に重要として政令により定められた港湾。

※¹⁴ 日本海側拠点港：日本海周辺の対岸諸国の経済発展を日本に取り込むため、国際競争力を高める目的で国土交通省港湾局により選定された日本海側の重要港湾。

北九州港のうち洞海地区は八幡、黒崎、二島、若松、北湊、戸畑が接する洞海湾を囲む形で形成された工業用地が広がる地区であり、古くから重工業が集積し、北九州市の産業を支えている。また八幡地区には世界文化遺産の官営八幡製鐵所関連施設がある。

また、北九州港のうち太刀浦地区には第 1 ターミナルと第 2 ターミナルから成る、西日本有数のコンテナターミナルを有している。月間 180 便ものコンテナ船が寄港しており、コンピューターを導入して正確・迅速・効率的なコンテナオペレーションを行っている。

響灘地区においてはひびきコンテナターミナルを有している。アジア各国へのコンテナ航路網が充実し、コンテナターミナルの背後には広大な産業用地が整備されているため企業立地や物流施設の建設が加速しており、今後さらなる発展が見込まれている。

北九州港の各地区には多数の埠頭が整備され、各埠頭周辺の地形や産業の違いにより取り扱う貨物が異なる。同グループの戸畑港運輸の主な営業エリアである洞海地区の各埠頭は以下のとおりである。

《洞海地区の各埠頭概要》

堺川埠頭	埠頭の周囲に広がる工業地帯の原材料や製品を中心に扱う。 係留施設：岸壁（-4.5m～-7.5m）7 バース 入港隻数：719 隻（2014 年実績） 取扱貨物：鉄鋼、化学製品、砂利・砂等	
戸畑・新川・天籟寺埠頭	北九州港唯一の突堤型埠頭で、周辺の工業地帯の原材料や製品を中心に扱う。若戸大橋や新若戸道路の整備に伴い、港湾施設の再調整が行われている。 係留施設：岸壁（-5.5m～-9.0m）12 バース 入港隻数：910 隻（2014 年実績） 取扱貨物：鋼材、鉄鋼、化学製品等	
黒崎埠頭	周辺の工業地帯で利用されるコークスや石炭などを中心に、その製品なども扱う。 係留施設：岸壁（-4.5m～-8.0m）7 バース 入港隻数：367 隻（2014 年実績） 取扱貨物：石炭、コークス、金属くず等	
堀川埠頭	奥洞海地区の工業地帯の原材料や製品を中心に扱う。 係留施設：岸壁（-5.5m）4 バース 入港隻数：322 隻（2014 年実績） 取扱貨物：砂利・砂、染料、塗料、合成樹脂、その他科学工業品、コークス等	
二島埠頭	二島工業団地の中心に位置し、工業団地の原材料や製品を中止に扱う。 係留施設：岸壁（-5.5m～-7.5m）2 バース 入港隻数：207 隻（2014 年実績） 取扱貨物：金属くず、鋼材、非金属鉱物等	
若松埠頭	かつて石炭を取り扱う広大な埠頭が広がっていたが、現在は規模を縮小し船舶の係留を主目的としている。埠頭は以後の貯炭場跡地は高層住宅地となっている。 係留施設：岸壁（-5.5m～-8.0m）6 バース 入港隻数：82 隻（2014 年実績）	
北湊埠頭	周辺の工業地帯の原材料や製品を中心に扱う。 係留施設：岸壁（-5.0m）8 バース 入港隻数：1,016 隻（2014 年実績） 取扱貨物：砂利、鋼材、金属製品等	

〈出典：北九州市港湾空港局ホームページより一部抜粋〉

また戸畑港運輸では響灘地区でも営業を展開している。

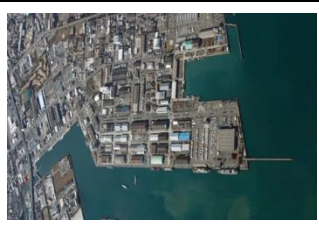
《響灘地区の各埠頭概要》

響灘南・ 安瀬埠頭	洞海湾に面した響灘臨海工業団地内に立地し、工業団地の製品やコークスを中心に取り扱う。特に響灘南埠頭は洞海地区で最大規模を誇る。 係留施設： 響灘南：岸壁（-5.5m～10.0m）6 バース 安瀬：岸壁（-5.5m）5 バース 入港隻数：1,106 隻（2014 年実績） 取扱貨物：非金属鉱物、コークス、金属くず等	
響灘西埠頭	大水深岸壁を有する高規格コンテナターミナルを整備し、2005 年より供用を開始している。 係留施設・ひびきコンテナターミナル： 岸壁（-10.0m～-15.0m）4 バース 在来埠頭：岸壁（-5.5m）2 バース 入港隻数：489 隻（2014 年実績） 取扱貨物：化学薬品、ゴム製品、自動車部品等	

〈出典：北九州市港湾空港局ホームページより一部抜粋〉

また同グループの戸畑物流株式会社の営業エリアである小倉地区の各埠頭の特徴・取扱貨物は以下のとおりとなっている。

《小倉地区の各埠頭概要》

高浜埠頭	北九州港で唯一、大量ばら積みを通例とする物資の取り扱いを目的とする臨港地区の特殊物資港区に指定された、砂利・砂の取り扱いに特化した埠頭。 係留施設：岸壁（-4.5m～）4 バース 入港隻数：72 隻（2014 年実績） 取扱貨物：砂利・砂	
砂津・浅野 埠頭	JR 小倉駅に近接した埠頭で、北九州港で唯一震災時にも被災しにくく、緊急物資の輸送などに対応するための耐震強化岸壁が整備されている。周辺の工場で生産される製品などが取り扱われている。 係留施設：岸壁（-5.5m～-9.0m）6 バース 入港隻数：2,094 隻（2014 年実績） 取扱貨物：完成自動車、金属くず、水等	
日明東・南・ 北埠頭 (西港・東港)	RORO ターミナルをはじめ多くの港湾施設が集積する、北九州港を代表する埠頭の一つ。小倉コンテナターミナルが2007年に閉鎖され、新たに RORO 船寄港拠点を目指した RORO ターミナルとして活用されており、鋼材を中心に幅広い貨物を取り扱う。 係留施設： 日明東・南：岸壁（-5.5m～-12.0m）8 バース 日明北：岸壁（-5.5m）7 バース 入港隻数：2,343 隻（2014 年実績） 取扱貨物：鋼材、金属製品、その他輸送機械等	

〈出典：北九州市港湾空港局ホームページより一部抜粋〉

《 普通倉庫業 》

倉庫業は生産と消費を結ぶ産業として国民生活の基盤を支える極めて公共性の高い産業であり、そのため倉庫業法では「倉庫業を営もうとする者は、国土交通大臣の行う登録を受けなければならない」と規定し、正規に登録を受けた業者による倉庫業の適正な運営と倉庫証券の円滑な流通を確保することとしている。倉庫業者としての登録を受けるためには倉庫の種類毎に定められた施設・設備基準を満たすとともに、事業を適切に管理運営するための「倉庫管理主任者」を選任し、その任にあたる事が義務づけられている。

倉庫業法により登録を受けた倉庫業者が運営する営業倉庫は大きく分けて 3 種類に分けられ、そのうち同グループが運営する普通倉庫は、7 項目に分類される。

《倉庫業の種類》

普通 倉庫	1 類倉庫	危険物を除き、特に保管物品の制限がない倉庫（建屋）
	2 類倉庫	防火、耐火性能を有せず、保管物品に制限がある倉庫（建屋）
	3 類倉庫	防火、耐火に加え、防湿、遮熱性能を有せず、保管物品の制限がある倉庫（建屋）
	野積倉庫	製材、かわら等を野積みで保管する倉庫（敷地）
	貯蔵槽倉庫	穀物等のバラ貨物や液体を補完する倉庫（サイロ、タンク）
	危険品倉庫	石油、化学薬品等危険物を補完する倉庫（建屋、タンク）
	トランクルーム	家財、美術骨董品、ピアノ、書籍など個人の財産を保管する倉庫
冷蔵倉庫（8 類）		8 類物品（食肉、水産物、冷凍食品など 10℃以下で保管することが適切な貨物）を保管する倉庫
水面倉庫（5 類）		5 類物品（原木等）を水面において保管する倉庫

〈業界の課題と展望〉

（１）業界を取り巻く環境など

①環境変化

倉庫需要は底堅いものの、近年における倉庫の供給ペースが強い（早い）ことから、需給バランスとしては緩みやすい状況にあり、各倉庫事業者の事業環境は厳しいものと考えられる。近年では賃貸用物流施設の建設や、大規模物流施設の建設も増加しており、こうした施設は先進的な物流設備・システムを導入しているケースが多く、サービスの品質面での競合も激化している。

また道路網の整備が事業環境に大きな影響を与える可能性があることと、さらに外資などの高度な物流施設・機能を提供する事業者の参入や、物流施設特化型の J-REIT の成長などによる資金調達手段の多様化といった環境変化も起きている。

②荷主ニーズの多様化

EC 市場が拡大する中で、小売業界を中心に多頻度・小口配送のニーズが急速に高まるなど、荷主が倉庫や物流機能に求めるニーズは多様化している。またキャッシュフロー経営の重要性が高まる中、在庫そのものの削減や物流経路の合理化・最適化といったロジスティクス全体の最適化や SCM（サプライチェーンマネジメント）の重要性も高まっている。

③生産性向上の取り組み

保管スペースの上限や荷主企業の価格交渉力が強いこと、トップライン増加による収益向上には限界があることから、設備やシステム面における生産性向上への取り組みを加速させ、円滑な倉庫内オペレーションを実現し、収益性や効率性を向上させることが必要となっている。

④施設老朽化への対応

近年物流施設の供給ペースが強くなっている反面、既存の倉庫建物の老朽化が進んでおり、法定耐用年数 35 年（普通倉庫）を超えた建物も存在する。例えば国土交通省の調査によると、東京都市圏に立地する物流施設のうち、半数以上が築 30 年以上経過した建物となっている。

（２）今後の展望

倉庫業界全体の動向としては、中期的には底堅い推移が続くと考えられるが、競争が激しくなるなかで、顧客への提案力やコスト削減による収益基盤の強化はますます重要となってくる。

①多様化する荷主のニーズへの総合的な対応力が求められる

業界全般を取り巻く環境変化が大きい業界であり、単にモノを保管するためのビジネスでは差別化が図れず、また成長も期待できない。高度化・複雑化する荷主の倉庫に対するニーズを汲み取り、物流全般の最適化を支援する物流コンサルティング業としての役割を果たしていくことが重要となる。3PL に関しては、専門や他業界で 3PL 事業を行っている事業者が脅威である一方、倉庫業者が自社で荷主の物流システムを総合的に支援する体制を構築できれば大きなビジネスチャンスとなる。

②生産性向上への取り組み

収益性の向上や人手不足対策、荷主への高品質なサービスの提供などの観点から、倉庫内の生産性向上に向けた設備・システム両面の投資はますます加速していくと考えられる。

③関連業務間のシナジー効果発揮や企業同士の連携

物流機能を複合的に一貫して提供する観点からも、物流事業を複合的に行っている企業においては、各機能を有機的に結び付け、高い付加価値を提供することが重要となる。物流事業の垣根を超えた、企業同士の共同事業や業務提携、合併なども今後増加していくものと思われる。

《 運送業界 》

国内貨物輸送量のモード別輸送(トンキロベース)は、自動車約 5 割、内航海運が約 4 割を占め、鉄道の占める割合は全体の 5 %程度となっており、依然として自動車輸送割合は高く、排気ガスに関する環境問題及び“2024 年問題”と称されるトラックドライバーの労働時間問題が課題としてあげられる。

2018 年 6 月改正の「働き方改革関連法」に基づき、自動車の運転業務の時間外労働についても 2024 年 4 月より年 960 時間(休日労働含まず)の上限規制が適用された。併せて、厚生労働省がトラックドライバーの拘束時間を定めた「改善基準告示」(貨物自動車運送事業法に基づく行政処分の対象)により、拘束時間等への規制が強化されている。

○主な改正内容

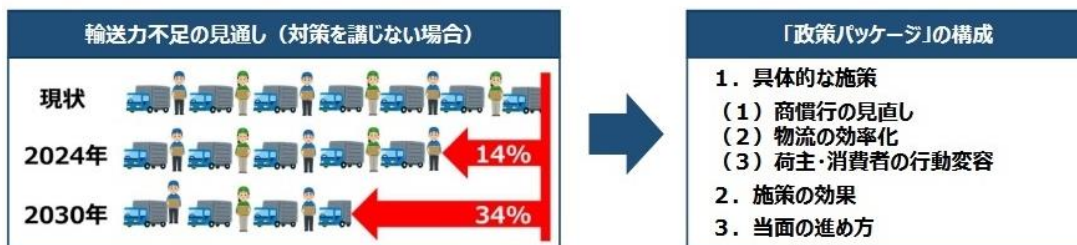
	現 行	令和 6 年 4 月～
時間外労働の上限 (労働基準法)	なし	年960時間
拘束時間 (労働時間+休憩時間) (改善基準告示)	【1日あたり】 原則13時間以内、最大16時間以内 ※15時間超は1週間2回以内 【1ヶ月あたり】 原則、293時間以内。ただし、労使協 定により、年3,516時間を超えない範 囲内で、320時間まで延長可。	【1日あたり】 ・ 原則13時間以内、最大15時間以内。 ・ 宿泊を伴う長距離運行は週2回まで16時間 ※14時間超は1週間2回以内 【1ヶ月あたり】 原則、年3,300時間、284時間以内。ただし、 労使協定により、年3,400時間を超えない範囲 内で、310時間まで延長可。

(出典:国土交通省総合政策局物流政策課「貨物輸送の現況について」2023 年 7 月)

2023年6月に物流の革新に関する関係閣僚会議(第2回)が開催され、物流の“2024年問題”への対応に向け、荷主企業、物流事業者(運送・倉庫等)、一般消費者が協力して、今後の物流を支えるための環境整備に向け、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容について抜本的・総合的な対策として「物流革新に向けた政策パッケージ」が決定した。

「物流革新に向けた政策パッケージ」のポイント（案）

- 物流は国民生活や経済を支える**社会インフラ**であるが、担い手不足、カーボンニュートラルへの対応など様々な課題。
- さらに、物流産業を魅力ある職場とするため、トラックドライバーの働き方改革に関する法律が2024年4月から適用される一方、物流の停滞が懸念される「**2024年問題**」に直面。



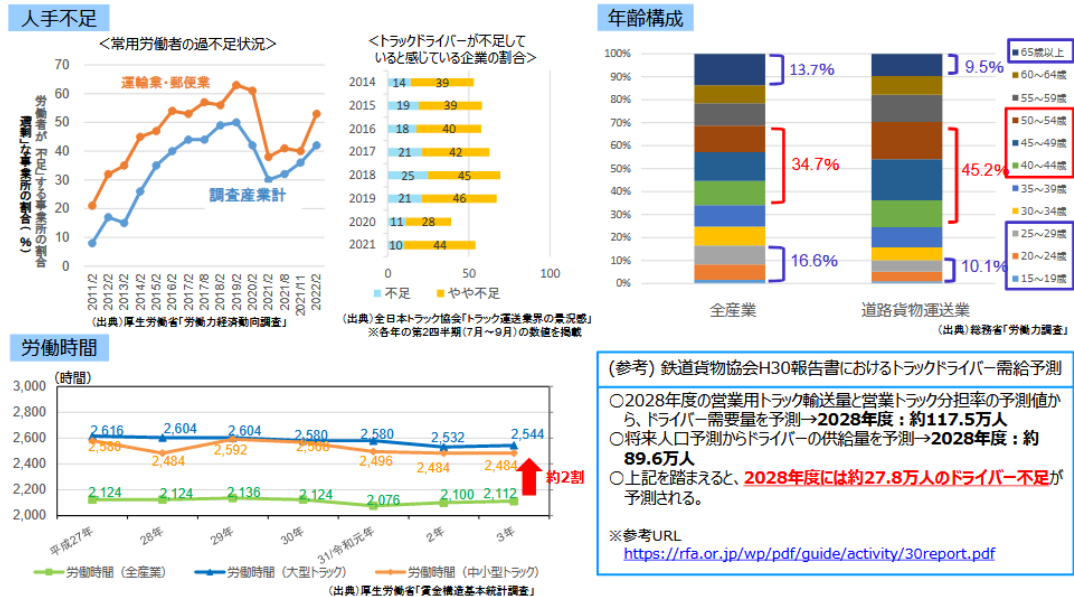
荷主企業、物流事業者（運送・倉庫等）、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、抜本的・総合的な対策を「政策パッケージ」として策定。

中長期的に継続して取り組むための枠組みを、**次期通常国会での法制化**も含め確実に整備。

トラックドライバーの働き方改革

法律・内容		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
労働基準法	時間外労働の上限規制 (年720時間)の適用 【一般則】		大企業に 適用	中小企業 に適用	➡			
	時間外労働の上限規制 (年960時間)の適用 【自動車運転業務】							適用
	年休5日取得 義務化		適用	➡				
	月60時間超の時間外割増 賃金引き上げ (25%→50%) の 中小企業への適用						適用	➡

(出典：経済産業省・国土交通省・農林水産省「我が国の物流を取り巻く現状と取組状況」2022年9月)



（出典：経済産業省・国土交通省・農林水産省「我が国の物流を取り巻く現状と取組状況」2022年9月）

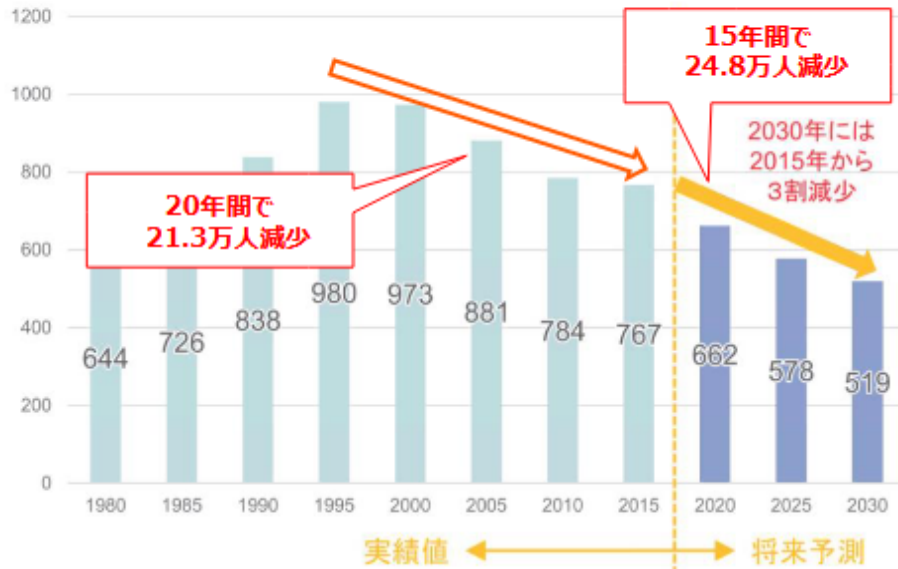
トラックドライバーの年間労働時間は全産業平均に比べ2割程度長く、労災請求件数、支給決定件数ともに、最も多い業種となっており、労働環境を改善する必要があるなかで、2024年度からトラックドライバーに時間外労働の上限（休日を除く年960時間）規制が適用されている。

物流分野における労働力不足が近年顕在化しており、トラックドライバーが不足していると感じている企業は増加傾向にある。

日本の生産年齢人口は中長期的に減少傾向にあり、65歳以上の人口が増加していくことが予想されており、トラックドライバーについては、労働環境（労働時間、業務負荷等）から人材確保が容易ではなく、全産業に比して、平均年齢が3～6歳程度高くなる。

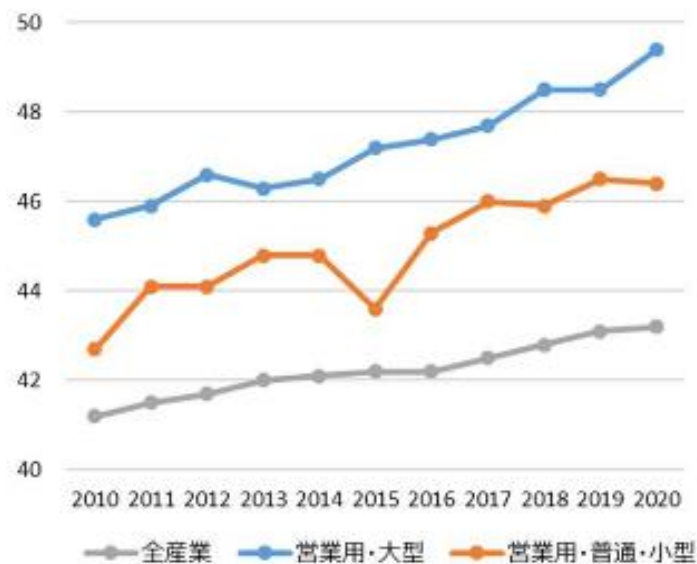
また、道路貨物運送業は65歳以上の就業者の割合も少ない業種となっており、対策を講じなければ、担い手の減少が急速に進んでいくおそれがある。同社ならびに同社グループ企業においては、60歳の定年以降も毎年更新可能な延長雇用制度を整備するなど対策を施している。

道路貨物運送業の運転従事者数の推移



(出典: 日本ロジスティクスシステム協会(JILS)「ロジスティクスコンセプト 2030」2020年2月)

トラックドライバーの平均年齢の推移



(出典: 経済産業省・国土交通省・農林水産省「我が国の物流を取り巻く現状と取組状況」2022年9月)

《業界動向を踏まえた同グループの方針》

〈港湾荷役業・倉庫保管業〉

同グループの倉庫は戸畑地区を中心に北九州市の重工業拠点に隣接しており、主要保管物の利用先である日本製鉄株式会社を囲むように位置している。北九州港は前述のとおり日本有数の貨物取扱量を担う物流の拠点であり、同グループは荷主や同業者の協力や船舶・鉄道・トラックのネットワークを構築し、保有倉庫を最新設備へ更新しながら新たな倉庫を新設して業容拡大を図っていく所存である。

〈貨物運送業〉

現在業界内で言われている 2024 年問題については、同グループでは「既に対応済」と認識している。同グループでは 2024 年 4 月現在 19 名の運送用のトラックドライバーを雇用しており、業務運営上問題ない水準のトラックドライバーを確保している。現在の雇用条件は月勤務日数を 22 日、一日の労働時間を 7 時間 30 分とし、またトラックドライバーについては交通事故防止のため 2 時間ごとに 10 分間の休憩を義務づけている。さらに給与待遇面でも 2023 年度に 5% のベースアップを実施しており、労働安全面や健康に配慮するとともに、労働条件の改善にも積極的に取り組んでいる。

ただし同グループの貨物運送取扱は今後増加が予想され、同グループでは労働環境改善や採用強化によりトラックドライバーを最大 30 名へ増加することを目標としている。

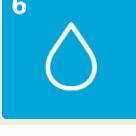
2.サステナビリティ活動

2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

株式会社福岡銀行では、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業のESG/SDGsの取り組みを指標化し、評価している。

スコアリングモデルは約200項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

Sustainable Scale Index で抽出された同グループのSDGsの取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取組内容	
	● 事業承継計画を保有
	● 寄付活動の実施 ● コミュニティ投資の実施 ● 不正競争防止規程の策定
	● 地域産資源の積極使用 ●
	● 安全衛生方針の策定
	● 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定
	● ジェンダー平等に関する方針の策定 ● LGBT に対する会社の基本方針の策定 ● コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置
	● 水の再利用実施
	● 社用車のHV化

SDGs 取組内容

	● 人権に関する基本方針の策定 ● 障がいを持つ従業員の採用 ● 児童労働に関する会社方針の策定
	● 太陽光発電設備設置 ● 敷地内の緑化
	● コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置 ● コミュニティ投資の実施 ● 不正競争防止規程の策定
	● —
	● 社用車の HV 化 ● パソコン等をリサイクル業者 ● 古紙をリサイクルセンターに引き渡している
	● 社用車の HV、太陽光発電
	● 敷地内の緑化活動、清掃ボランティア ● 古紙をリサイクルセンターに引き渡している ● 廃棄物削減・分別・リサイクル推進
	● 敷地内の緑化活動、清掃ボランティア
	● 法令遵守の徹底 ● 汚職・贈収賄行為を禁止する社内規定の策定 ● コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置
	● 地元人材の積極的採用 ● 地域の産業振興に関する事業の参画 ● 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施

〈SSIndex より抜粋〉

2-2 ESG の取り組み

(1) 環境面

- ① 温室効果ガス削減に向けた取り組み
- ② 廃棄物の排出量を削減
- ③ その他環境に配慮した活動を実施

同グループの事業では、荷役に使用するクレーンやフォークリフト、運送に使用する配送用トラックを相当数稼働させており相応のエネルギーを消費する。同グループは少しでも温室効果ガスの削減を行い、使用する電力量を抑制するため、様々な取り組みを行っている。

また、同グループが保有する貨物保管用の倉庫では、広大な屋根を再生可能エネルギーの発電に活用している。

《 ① 温室効果ガス削減に向けた取り組み 》

同グループの事業では、運送業務において多量の温室効果ガスを排出することから、同グループでは少しでも温室効果ガスを抑制し、気候変動への対応へ貢献することを目指している。

《取り組み内容》

再生可能エネルギーの供給
CO ₂ 排出量削減
使用電力量削減
NO _x （窒素酸化物）削減

〈再生可能エネルギーの供給〉

前述のとおり、同グループで保有している倉庫の広大な屋根を活用し、同グループでは 2013 年より太陽光発電設備による電力供給を開始した。総発電容量 5,901kW による年間の電力供給量は 5,567.1kWh を見込み、また本件により年間 47 万 7 千 kg の CO₂ 排出量削減が期待できるものと試算している。



〈出典：当社撮影〉

ただし同グループが保有する倉庫では、まだ太陽光発電設備を設置していない倉庫も複数存在しており、今後段階的に太陽光発電設備を設置して電力供給量を増加させていく方針である。

〈CO₂ 排出量削減〉

同グループでは 2t～6t までのトラックを 35 台と、12 台のフォークリフトを保有し稼働している。現在保有のトラックはすべて低炭素排出型ディーゼルトラックに切り替えてフォークリフトも可能な限りハイブリッドや電動フォークリフトに切り替え、燃費を向上させながら CO₂ 排出量を削減する取り組みを行っている。

「CO₂ 排出量を削減する取り組み」

電動フォークリフトへの切り替え	使用しているフォークリフト（12 台）のうち、24t までの貨物の運搬が可能な 3 台は切り替えできない（製品がない）ためクリーンディーゼルのフォークリフトとし、他はすべてハイブリッドおよび電動フォークリフトへ切り替えている。
モーダルシフト	陸路による貨物運送から、海路を活用してトラックでの運送距離を短くし、CO ₂ や NO _x の排出量を削減するとともにトラックドライバーの負担軽減も図る。
低炭素排出型ディーゼルトラックへの切り替え	運送用のトラックをすべて低炭素排出型のディーゼルトラックへ切り替えている。
アイドリングストップ	信号待ちや休憩中など、トラックが動いていない際はアイドリングをストップし、CO ₂ 排出量を削減するとともに騒音被害も抑制する。
タイヤに窒素ガスを充填	窒素ガスは酸素より分子が大きく、タイヤに充填した際空気抜けによる空気圧低下を防ぐ。空気圧低下による転がり抵抗増加を抑え、燃費を向上させる。
運転方法の徹底	・予知運転により、早めの減速を行い、また急発進などを禁止 ・一定の速度で、スピードを抑えて走行することを徹底 ・過積載防止を徹底



〈出典：当社撮影〉

〈使用電力量の削減〉

同グループで使用する電力量は製造業の工場などと比較すればそれほど多くないが、電力を使用することにより間接的に排出される温室効果ガス（Scope2）を極力削減するため、使用電力を削減する取り組みを行っている。

「使用電力を削減する取り組み」

オフィスや倉庫の電灯をすべて LED 化している
不要な施設の消灯を徹底
空調・エアコンの温度設定・業務に支障がない程度で温度調整を行う
残業時間を抑制

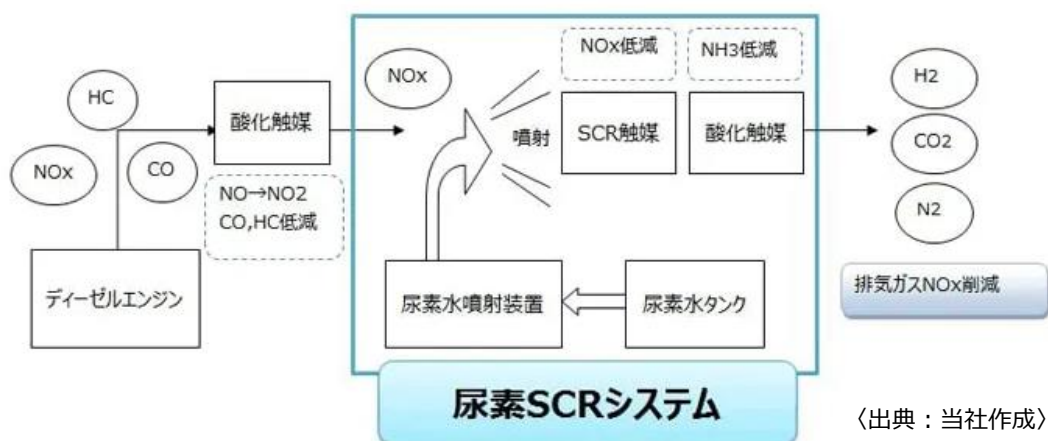
特に同グループではリーマンショック時の経験から、「電力使用量の削減にあたっては、残業時間の抑制による効果が大い」と認識しており、労働環境の改善にもつながることから残業時間の抑制については特に注力している。

〈NO_x（窒素酸化物）削減〉

また、CO₂ 排出量の削減と合わせ、トラックから排出される温室効果ガスを抑制するため、今後の取り組みとして尿素 SCR システム^{※15}のクリーン作業を定期的の実施することを検討している。

※15 尿素 SCR システム：排出ガス浄化技術の一つで、ディーゼルエンジンの排気中の NO_x を浄化する技術。排気マフラーの手前に尿素有噴射する装置を設置し、尿素有触媒として窒素酸化物の排出を抑える。

「尿素 SCR システムイメージ」



現在同グループのトラックでは尿素 SCR システムのメンテナンスはあまり行っておらず、尿素有補充するのみであった。そのため尿素有噴射する装置の目詰まり等による性能低下を懸念し、最低年 1 回同装置のクリーン作業やメンテナンスを行って NO_x を低減する効果を維持・向上させることを目指している。

《 ②廃棄物の排出量を削減 》

廃棄物を削減するには、まず自社の廃棄物処理の現状がどうなっているか把握する必要がある。同グループでは副社長を中心に廃棄物の種類・排出量や、どのような方法で処理が実施されているかを把握し、全体的なルールづくりを行いごみの発生抑制や再利用に取り組んでいる。

《ごみの発生抑制・再利用の取り組み》

コピー用紙などの紙使用の削減	・会議資料などをペーパーレス化、縮小コピーの積極活用 ・コピー機の設定のリセットを徹底、および印刷前の PC 画面上で確認を行いミスコピーを削減 ・内部での会議資料など、使用後破棄するものは裏紙を使用
古紙の再生利用	古紙は紙質などで分別を行い、再生可能なコピー用紙などは地場の古紙回収業者へ引き渡す
事務用品の購入抑制	総務などで使用する事務用品は必要なもののみ購入し、在庫を極力減らして「大事に使用する」意識を醸成して事務用品の購入自体を削減する
電子廃棄物の削減	PC などの電子廃棄物はリサイクル業者へ引き取りを依頼する

《 ③その他環境に配慮した活動を実施 》

他にも同グループでは環境に配慮した様々な取り組みを行っている。

〈清掃活動への参加〉

北九州市では「清潔なまちづくり週間」（10月1日から7日）中の日曜日を「市民いっせい美化の日」と定め、市民による地域の道路・公園・河川・海浜等のいっせい清掃を行っている。

高度経済成長期、重工業が盛んである洞海湾周辺は魚がいない日本一汚い死の海だったと言われていた。その後自治体や周辺の企業の努力により、現在では水質も改善して魚やエビが住む普通の海を取り戻している。北九州市では現在の綺麗な海を維持し守るため様々な取り組みを行っているが、その一環として市民や地元企業に呼びかけて清掃活動を行っている。同社もそのような取り組みに積極的に参画しており、社員一同がボランティアとして清掃活動に参加している。

〈雨水の再生利用〉

北九州市の水は、水源の約 8 割を市外に依存している。水源の下流に位置する北九州市の水は上流に住む水源地域の人々の理解と協力に支えられており、特に水を大切に使用することが求められている。

同グループでは雨水を散水や清掃等の用途に利用することに取り組んでいる。雨水利用は下水処理水の再生利用とともに水資源の節約・効率的利用を図るとともに渇水対策にもつながることから国・自治体が導入を促進している。同グループが保有する倉庫・物流センターに雨水タンクを設置し、貯水された雨水を散水や洗車などに利用している。

(2) 社会面

- ①労働環境改善
- ②労働安全
- ③人材育成 / 採用面の強化
- ④ダイバーシティの取り組み
- ⑤社会貢献活動

現在同グループでは役員を含め 115 名が勤務している。同グループは北九州市の響灘地区・洞海地区・小倉地区では相当の知名度と規模を誇り、同地区においての物流を担う重要な企業となっている。日本製鉄株式会社などの重工業産業の拠点に隣接していることから、コイルや製鉄の材料が主な取扱貨物であり、比較的重量がある貨物であることから荷役や運搬の際には相当な危険が伴う。

また国内のあらゆる業種で人手不足が叫ばれており、物流業界でも作業員やトラックドライバーを確保することに相当な労力を費やしている状況である。

同グループでは荷主への信頼を最優先するとともに、全社員の生活の安定向上と安全を目指して会社運営を行っている。会社の持続可能性を高めるため優秀な社員の雇用・育成に努めており、社員のスキルアップ・配置部署転換などへ「チャレンジしやすい環境」を醸成することにも注力している。

《 ①労働環境改善 》

同グループでは社員の生活と安全を守り、その上で従業員エンゲージメントを高め会社の持続可能性を高めるため、社員の労働環境改善に積極的に取り組んでいる。中途採用の社員からも「転職してよかった」「前の会社より待遇がいい」との声も上がっており、一定の効果が得られているものと思われる。

〈給与待遇面の改善〉

物価上昇や全国的・全業種的な人材不足により、2024 年度には大企業で 5%以上、中小企業でも 3%以上の賃上げを表明している企業が多い。同グループでも 2023 年度より賃上げを行っており、2023 年度実績では前年比 5%の賃上げを実施している。

《参考・日本国内企業の賃上げ実施状況》

企業規模	2022年度アップ率	2023年度アップ率
従業員500人以上	2.27%	3.99%
従業員500人未満	1.92%	3.00%
全規模	2.01%	3.27%

〈出典：一般社団法人日本経済団体連合会「春季労使交渉妥結結果」より当社作成〉

〈勤務条件〉

同グループでは倉庫保管業務や運送業務において勤務日の調整が必要であるため、変形労働時間制を採用している。年間の労働日数を264日、1日の労働時間を7時間30分と規定しており、また有給休暇を年間20日間設定している。社員の健康や生活向上のため下記のような様々な取り組みを行っており、社員のエンゲージメントを向上し、離職率を抑えている要因ともなっている。ただし時間外労働については、資格取得者と資格未取得者の差が約7時間程度あり業務の運営上資格取得者に偏ってしまう傾向があるため、資格取得者の時間外労働時間の削減については今後の課題である。

「労働条件改善の主な取り組み」

有給休暇取得の推奨	現在では全社員平均15日程度の有給休暇を取得
育児休業・休暇の整備	法令で定められた育児休業とともに、女性および男性についても育児休暇の制度を制定しており、育児休業・休暇から復帰する際も職場に戻りやすい雰囲気づくりを行っている。
休暇者以外のフォロー	休暇を制定するだけでなく、休みやすくするよう所属のグループ内で業務を分担し合い、休暇者以外の社員の負担を極力軽減
時間外労働の抑制	作業状況をグループ内で共有し、また作業の効率化により残業時間を極力抑制
休憩時間の制定	トラックドライバーにおいて、2時間運転するごとに15分休憩を徹底
介護休業・休業の制定	法令で定められた介護休業・休業についての制度を人事規定に明記し、運用している。

〈職場環境改善〉

物流の作業現場（荷役や運送など）では従前は男性社員がほとんどを占めていた。そのため会社の施設も男性社員を意識した造りとなっていることが多い。一方で現在ではライフスタイルや価値観の変化により、働く女性は増加している。しかし育児や介護などのライフステージに直面した時は未だに女性の負担が大きく、離職を余儀なくされる人々も少なくない。

同グループでは、事務所の新設・改修を行う際に女性用の施設を新設・改修を行ったり、育児休暇の制定や勤務シフトへの配慮などを行い、男性・女性が垣根なく活躍できる職場を目指している。

「職場環境改善の主な取り組み」

女性トイレ・更衣室の新設	保管倉庫・物流センターの新設・改修を行う際、女性専用のトイレ・更衣室を新設・改修し、女性作業員の不安を極力払拭している。
勤務シフトの調整	同グループでは変形労働時間制を採用しており、勤務シフトもある程度調整が可能となっている。各部署・グループ内で勤務シフトを調整しながら、性別関係なく働きやすい環境を目指している。

〈その他〉

働きやすい職場環境を形成するため、同グループは各種ハラスメントの防止にも努めている。人事規定にてハラスメント行為の禁止を制定して専門の担当部署や担当者、相談窓口や通報窓口を設置し万が一発生した場合の対応を徹底すること、および再発防止にも取り組んでいる。

《 ②労働安全 》

《スローガン》

「ルールを守る職場の定着 相互注意で目指すゼロ災達成」

《目標》

1. 安全・品質最優先の意識向上とリスク低減活動の取り組み
2. 心身の健康づくりと職場内の 3S（快適職場づくり）

前述のとおり同グループが取り扱う貨物は重量物が多く取り扱いには危険を伴うため、同グループは社員の安全を守ることを目的に労災事故ゼロを達成とするスローガンを掲げている。事故を防止するために社員の精神的・身体的な健康も重要視しており、事故のリスクを低減するとともに社員の健康にも配慮した取り組みを行っている。

〈労働安全の取り組み〉

年間の取り組み	・リスク抽出と対策周知、危険予知活動（KY）の実践を徹底 ・一人ひとりが安全に対する目標を掲げ、目標達成に向けた活動を実践
1.安全基盤強化	・安全教育の維持・向上 ・行動災害防止に向け身近な危険体験・危険体感を実施し安全感を向上
2.安全 3 本柱の浸透と定着	・基本行動の徹底 ・風化防止による安心・安全なものづくり
3.安全で起立ある風通しの良い職場づくり	・規律ある風通しのいい職場づくり ・安全自主監査等による自立的なグループ安全衛生管理の定着・拡大 ・各グループ（川代・若松・堺川・車両）別安全教育の充実
4.快適作業・職場環境に向けた具体的・計画的改善の推進	・5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動の積極的推進 ・各倉庫内安全通路の定期的な舗装の実施
5.心身の環境づくりへの指導支援	・健康管理基盤整備の継続と健康管理の充実 ・全国労働安全・衛生週間行事に対応した活動を実施
6.交通ルールの順守徹底と防衛運転の実践	・交通ルール違反や飲酒運転の撲滅に向けた取り組み強化 ・徹底した防衛運転および長時間運転ルールの遵守

同グループでは毎月勉強会を実施し、上記の取り組みのチェックを行っている。安全衛生活動の推進スケジュールを策定し、スケジュールに従い各グループや部署で状況を共有することで事故発生を防止する方針である。

《 ③人材育成 / 採用面の強化 》

〈人材育成〉

物流業界の作業現場においては作業員の配置や作業の効率、および時間外労働の配分などが作業員の資格の有無に左右される。企業を運営するため、また企業の持続可能性を高めるためにも資格取得を含めた人材育成は重要な項目である。

同グループでは社員のスキルアップに必要な勉強会を実施するとともに、資格取得を強く奨励している。資格取得に伴う費用を会社で負担し、また作業に必要な資格の度合いにより資格手当を制定し、資格に見合う給与体系を整備している。今後も業界動向や社員のスキル取得状況に合わせて制度を修正・強化しながら社員のスキルアップを支援していく方針である。

《資格手当支給の概要》

資格ランク	資格名
(全社員)	安全手当
必須資格	玉掛け技能講習 フォークリフト運転技能講習
ランク S	船内荷役作業主任者技能講習
国家資格 ランク A	クレーンデリック運転士免許（クレーン限定） 移動式クレーン運転士 揚貨装置運転士 大型特殊免許 毒劇物取扱責任者
技能講習 ランク B	車輻系建設機械運転者（整地） 床上操作式クレーン運転技能講習 危険物取扱者（乙種 4 類） 運行管理者 整備管理者 衛生管理者
特別教育 ランク C	天井クレーン特別教育 小型移動式クレーン技能講習（5t 未満） 積卸し作業指揮者講習 はい作業主任者技能講習 車輻系荷役運搬機械等作業指揮者 高所作業者雲煙技能講習 特定化学物質等作業主任者技能講習 酸素欠乏危険作業主任者技能講習 沿岸荷役作業主任者教習 ショベルローダー等運転技能者講習

〈採用面の強化〉

2023 年 12 月時点で、北九州市における雇用情勢は有効求人倍率が 1.3 倍程度と比較的受給バランスがとれている状況である。しかし運輸・機械運転の職種に限ると、すべての職種平均と比較しとして有効求人倍率が高く（求人に対し求職者が少ない）、人手不足が顕著となっている。

「参考・雇用情勢」

	全国（全職種）	北九州市	
		全職種	運輸・機械運転の職種における新規求人・求職
有効求人数（人）	2,454,218	21,708	411
有効求職数（人）	1,795,875	16,667	89
有効求人倍率（倍）	1.37	1.30	4.62

同グループが雇用している全社員数 115 名のうち、運搬等作業員は 31 名、トラックドライバーは 19 名となっており、同グループとしては現在の人員構成で物流の 2024 年問題等に対する対応は問題ないと認識している。ただし現時点では業務運営上支障がないものの、入社からの勤続年数別にみるとベテラン社員と新入社員が多く中堅社員が少ない構成となっており、中長期的な業務運営を考慮すると中途採用も含め採用を強化する必要があると考えている。

「採用強化の取り組み」

新卒採用	北九州市の工業高校など、地元高校の採用担当を定期的に訪問し、自社の紹介を行い社員募集を行う
中途採用	地元ハローワークや人材紹介企業などを活用し、経験者・未経験者問わず幅広く人材を募集している

《 ④ダイバーシティの取り組み 》

同グループでは、性別や年齢、国籍、障がいのあるなしに関わらず社員が活躍できる職場を目指している。そのため性別や年齢・障がいのあるなしによる制度などをあえて制定せず、差別意識をなくすことに注力している。ただ制度として制定したほうが当人や周りの理解を得られて、職場の雰囲気向上すると判断した場合についてはそれに応じた制度や取り組みを行い、社員のエンゲージメントやモチベーション向上を目指す意向である。

〈障がいを持つ従業員の採用〉

すべての事業主には「障がい者雇用率制度」で一定割合以上の障がい者の雇用が義務づけられており、従業員を40人以上雇用している事業主は障がい者を1名以上かつ社員数に対し2.5%以上雇用する必要がある。（2026年4月以降は2.7%。）

同グループでの障がい者の雇用についての取り組みは、これまで法定雇用率を守る程度であり長年の課題ともなっていた。2024年4月現在、同グループの障がい者雇用は2024年3月に障がい者が1名退職したことにより雇用者1名・雇用率1.3%と法定雇用率を下回っている状況である。

そこで同グループでは今後障がい者雇用を強化する意向を示しており、自治体や障がい者就労支援施設と連携して障がい者の雇用を推進していく方針である。

〈高齢者に対する雇用制度〉

「高年齢者雇用安定法」では高年齢者就業確保措置や中高年齢者の再就職援助に努める必要がある旨定められているが、同グループでは高齢化社会を見越して以前より定年制度を撤廃している。課題はあるものの、社員にとっては職場を確保し、企業としてはベテラン社員の技術や知見を業務に活かしてもらう、双方にとってメリットある制度となっている。

《 ⑤社会貢献活動 》

同グループは北九州市における主要企業として、様々な社会貢献活動に参画している。根底にあるのは「地元北九州市に貢献し、街を発展させたい」との想いである。街が発展し、経済活動も盛んになり、同グループがさらに成長・発展できる。同グループはそのような好循環を目指している。

〈北九州市サッカーチームギラヴァンツ北九州の支援〉

スポーツは人々の娯楽として広く一般の人々に好まれており、地元プロスポーツのゲームやイベントの開催では観戦などで人々が集まり経済効果が期待できる。街の発展には欠かせない文化として国内でも世界的にも認知されている。同グループでは北九州市のスポーツ文化を盛り上げたいとの思いから、プロサッカーチーム「ギラヴァンツ北九州」へ出資し、積極的に支援している。



〈出典：同社提供〉

〈地元イベントへの協賛〉

また同グループでは、北九州市内で行われるイベントなどに協賛するなど、地域活性化につながるイベント活動に対し積極的に貢献したいと考えている。

《くきのうみ花火の祭典》

打上花火や仕掛花火など各種の花火が繰り広げられる「くきのうみ花火の祭典」は、1986 年より地域の活性化ならびに北九州港洞海地区の発展に寄与する目的で実施されている。本花火大会は洞海湾の夏の夜を彩る風物詩として、毎年 30 万人を超す来場者で賑わう、北九州市を代表する花火大会のひとつであり、同社社長が大会副会長を務め、同グループが協賛するなど積極的に支援を行っている。



〈出典：北九州市ホームページ「くきのうみ花火の祭典」より〉

《戸畑祇園大山笠》

戸畑祇園大山笠行事は国の重要無形民俗文化財に指定されており、博多祇園山笠、小倉祇園太鼓とともに福岡県の夏の三大祭りと呼ばれ、2016 年には、ユネスコ無形文化遺産に登録された。220 年を超える歴史を誇り、昼は 4 基の大山笠が古



〈出典：北九州市ホームページ「戸畑祇園大山笠行事」より〉

式ゆかしく 12 本の大幟を立て、練り歩きまわる。夜になると大幟などの装飾を取り払って、12 段、309 個の提灯を重ねた光のピラミッド（提灯大山笠）に姿を変え、『ヨイトサ、ヨイトサ』のかけ声とともに街を進んでいくイベントである。本イベントについて、同社社長が振興会理事を務め、また同グループが協賛するなど積極的に支援している。

〈寄付活動〉

日本赤十字社は西南戦争における負傷者救護を行ったことから活動を開始し、以来国内外における災害救護やその他人々の生命と健康を守るため、様々な分野で活動している。高度経済成長期の北九州市は「ばい煙の空」と呼ばれるほど大気汚染がひどく、多数の喘息患者が発生した。同グループは北九州市の企業としての責任感から日本赤十字社の「人々の生命や健康を守る」との考えに共感し、同社社長が日本赤十字社の代議員や福岡県紺綬会の戸畑地区会長を務め、さらに日本赤十字社へ毎年多額の寄付を行うなど積極的に支援を行っている。



〈出典：同社提供〉

(3) コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス（企業統治）は株主をはじめとするステークホルダーのために、経営者が適切な意思決定を行うことを確保するための仕組みであり、企業不祥事の防止（経営の透明性の確保）と企業の持続的な成長・中長期的な企業価値の向上を目的としている。東京証券取引所（JPX）では上場企業のコーポレートガバナンスの指標となる「コーポレートガバナンス・コード」を策定、コーポレートガバナンス・コードの基本原則として「株主の権利平等性の確保」「株主以外のステークホルダーとの適切な協働」「適切な情報開示と透明性の確保」「取締役会の責務」「株主との対話」を定めている。

同グループは同族経営であり株主＝取締役であるため、「株主以外のステークホルダーとの適切な協働」「適切な情報開示と透明性の確保」「取締役会の責務」の3つについて特に意識して取り組みを行っている。

《 株主以外のステークホルダーとの適切な協働 》

同グループでは会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、各ステークホルダーに対して以下の考えにより組織運営に努めている。

《考え方》

労働環境の改善	労働組合を組成し、社員（組合員）の権利を守り社員の労働環境を改善する
社内多様性の確保	社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することが会社の持続的な成長を確保するうえで強みとなり得るとの視点から、女性や障がい者の雇用促進を含めた社員の多様性の確保を推進する
内部通報	内部通報にかかる適切な体制を整備し、運用を行う

《 適切な情報開示と透明性の確保 》

同グループでは労災事故が発生した場合は労働基準監督署に報告している。不祥事件発生の際は、実績はないが公表する方針である。その他非財務情報に関して法令に基づく開示を適切に行い、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組むこととしている。

《 取締役会の責務 》

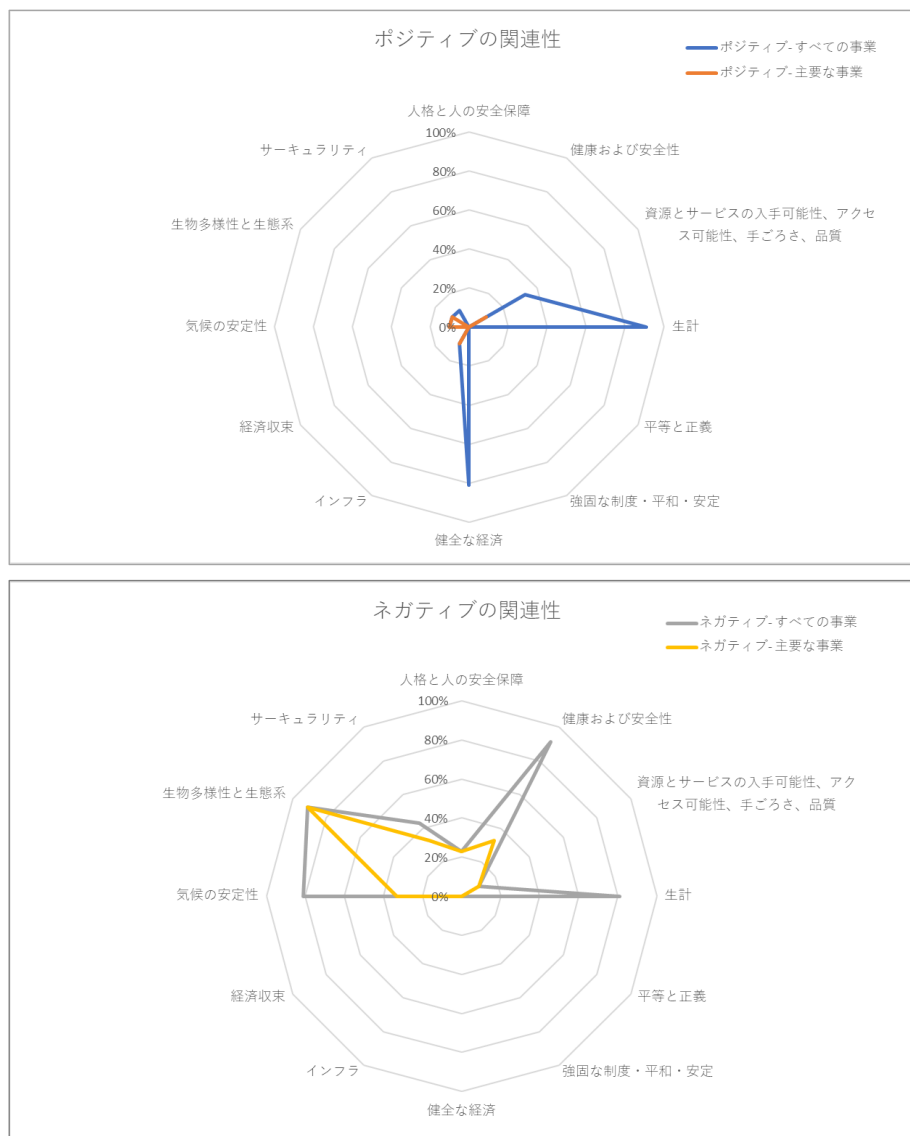
同グループにおいて、企業戦略上の方向性は代表取締役を含めた取締役にて共有しており、最終的な経営判断は代表取締役含めた取締役会にて決定している。適切なリスクテイクを支える環境整備を取締役に於いて行っており、経営陣の役割・責務を適切に果たす体制を構築している。

3.包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同社および同グループの事業を、国際標準産業分類における「貨物運送取扱業（業種コード 5224）」「倉庫保管業（業種コード 5210）」「道路貨物運送業（業種コード 4923）」「発電・送電・配電業（業種コード 3510）」として整理した。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「気候の安定性」「大気」「廃棄物」「エネルギー」「移動手段」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」に関するポジティブ・インパクト、「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「自然災害」「健康および安全性」「水」「文化と伝統」「社会的保護」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。

〈インパクトレーダー図〉



3-2 個別要因を考慮したインパクトの特定内容

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果をもとに、同社および同グループのサステナビリティに関する活動におけるインパクトを特定する。

同社および同グループのサステナビリティに関する活動や事業活動を同社および同グループの HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社及び同グループを取り巻く外部環境や企業の特徴等を勘案し、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し同社および同グループの活動により環境・社会・経済への影響を与えるインパクトを特定した。

〈UNEP FI のインパクト分析ツールによる事業ごとのインパクト〉

インパクトエリア	インパクトトピック	セクター1:業種コード 5224荷役業 売上割合10%		セクター2:業種コード 5210倉庫保管業 売上割合48%		セクター3:業種コード 4923陸路貨物運送業 売上割合23%		セクター4:業種コード 3510発電・送電・配電業 売上割合10%	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性					●		●	●	●
生物多様性と生態系	水域								●
	大気				●		●	●	●
	土壌						●		●
	生物種		●		●		●		●
	生息地				●		●		●
サーキュラリティ	資源強度						●		●
	廃棄物		●		●		●	●	●
人格と人の安全保障	紛争								
	現代奴隷								
	児童労働								
	データプライバシー								
	自然災害						●		
健康および安全性			●		●		●		●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水								●
	食料								
	エネルギー							●	
	住居								
	健康と衛生								
	教育								
	移動手段					●			
	情報								
	コネクティビティ								
	文化と伝統								●
	ファイナンス								
生計	雇用	●		●		●		●	
	賃金	●		●		●		●	
	社会的保護		●		●		●		●
平等と正義	ジェンダー平等								
	民族・人種平等								
	年齢差別								
	その他の社会的弱者								
強固な制度・平和・安定	法の支配								
	市民的自由								
健全な経済	セクターの多様性								
	零細・中小企業の繁栄	●		●		●		●	
インフラ								●	
経済収束									

同社および同グループの事業活動・サステナビリティ活動を考慮した結果、追加・削除するインパクトと追加・削除した理由については以下のとおりである。

〈同社および同グループの事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクト〉

インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ ネガティブ	追加 削除	追加・削除する理由
生物多様性と生態系	大気	ポジティブ	削除	該当する事業を行っていない
	土壌	ネガティブ	削除	土地の開発を伴う事業を行っていない
	生物種	ネガティブ	削除	陸上の生態系を混乱させたり、生態系を劣化させるような事業・活動を行っていない
	生息地	ネガティブ	削除	陸上の生態系を混乱させたり、生態系を劣化させるような事業・活動を行っていない
サーキュラリティ	廃棄物	ポジティブ	削除	有害な廃棄物を排出する事業ではない
人格と人の安全保障	自然災害	ネガティブ	削除	該当する事業を行っていない
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	ネガティブ	削除	水を大量に使用する事業ではない
	教育	ポジティブ	追加	資格取得の奨励を行っている
	移動手段	ポジティブ	削除	人を運輸する事業ではない
	文化と伝統	ネガティブ	削除	文化施設を妨害するような開発を行っていない
平等と正義	ジェンダー平等	ネガティブ	追加	性別関係なく働きやすい環境を整備している
	年齢差別	ネガティブ	追加	定年制度を撤廃している
	その他の社会的弱者	ネガティブ	追加	障がいを持つ従業員の採用している

〈同社および同グループの個別要因を考慮し、特定されたインパクト〉

インパクトエリア	インパクトトピック	全セクター UNEP FIのインパクト分析 ツールによるインパクト エリア・インパクトトピック		同社および同グループの個 別要因を考慮し、特定さ れたインパクトエリア・インパ クトトピック	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性		●	●	●	●
生物多様性と生態系	水域		●		●
	大気	●	●		●
	土壌		●		
	生物種		●		
	生息地		●		
サーキュラリティ	資源強度		●		●
	廃棄物	●	●		●
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隷				
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害		●		
健康および安全性			●		●
資源とサービスの入手可 能性、アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水		●		
	食料				
	エネルギー	●		●	
	住居				
	健康と衛生				
	教育			●	
	移動手段	●			
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統		●		
	ファイナンス				
生計	雇用	●		●	
	賃金	●		●	
	社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等				●
	民族・人種平等				
	年齢差別				●
	その他の社会的弱者				●
強固な制度・平和・安 定	法の支配				
	市民的自由				
健全な経済	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄	●		●	
インフラ		●		●	
経済収束					

 :追加したインパクト領域

 : 削除したインパクト領域

3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性

同社および同グループの特定されたインパクトに対する、同社および同グループのサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

環境面のインパクト<ポジティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
気候の安定性		太陽光発電による再生可能エネルギー供給

環境面のインパクト<ネガティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
気候の安定性		・電動フォークリフトへの切り替え ・モーダルシフト ・低炭素排出型ディーゼルトラックへの切り替え ・アイドリングストップ ・タイヤに窒素ガスを充填し、燃費を向上させる取り組み ・燃費向上のための運転方法の徹底 ・使用電力の削減
生物多様性と生態系	水域	雨水の再生利用
	大気	・NO_x削減の取り組み ・電動フォークリフトへの切り替え ・モーダルシフト ・低炭素排出型ディーゼルトラックへの切り替え ・アイドリングストップ ・タイヤに窒素ガスを充填し、燃費を向上させる取り組み ・燃費向上のための運転方法の徹底 ・使用電力の削減
サーキュラリティ	資源強度	・雨水の再生利用 ・電動フォークリフトへの切り替え ・モーダルシフト ・低炭素排出型ディーゼルトラックへの切り替え ・アイドリングストップ ・タイヤに窒素ガスを充填し、燃費を向上させる取り組み ・燃費向上のための運転方法の徹底 ・使用電力の削減 ・コピー用紙などの紙使用の削減 ・古紙の再生利用 ・電子廃棄物の削減
	廃棄物	・古紙の再生利用 ・事務用品の購入抑制 ・電子廃棄物の削減

社会面のインパクト<ポジティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	太陽光発電による再生可能エネルギー供給
	教育	資格取得を奨励する取り組み
生計	雇用	・採用を強化する取り組み ・障がいを持つ従業員の採用 ・定年制度の撤廃
	賃金	・給与待遇面の改善 ・資格取得を奨励する取り組み

社会面のインパクト<ネガティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
健康および安全性		・有給休暇取得の推奨 ・時間外労働の抑制 ・休憩時間の制定 ・ハラスメント防止 ・労災事故を防止する取り組み
生計	社会的保護	・資格取得を奨励する取り組み ・育児休業・休暇の整備
平等と正義	ジェンダー平等	・女性トイレ・更衣室の新設 ・勤務シフトの調整
	年齢差別	定年制度の撤廃
	その他の社会的弱者	障がいを持つ従業員の採用

経済面のインパクト<ポジティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
健全な経済	零細・中小企業の繁栄	事業活動により、協力会社などサプライチェーンの経済的豊かさに貢献している
インフラ		・太陽光発電による再生可能エネルギー供給 ・物流サービスの輸送システムの提供

4.KPI の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、同社の経営の持続可能性を高める項目について、本ファイナンス期間において以下の通り KPI が設定された。

《 環境面の KPI 目標 》

項目	KPI 内容
環境（大気）汚染物質の削減 CO ₂ 排出量の削減	2033 年まで、尿素 SCR システムのクリーン作業を年 1 回行う

同グループでは運送業務が事業売上の 2 割弱を占めるため、温室効果ガスの排出量を削減することが同グループの責務と認識している。そのため低炭素排出ガス型トラックの導入や燃費の向上など考えられる取り組みをこれまで行ってきたが、さらなる温室効果ガスの削減策として尿素 SCR システムに着目し、同システムのメンテナンスを徹底することにより温室効果ガスの排出削減効果を維持することを今後の目標として今回環境面の KPI に設定した。

《 社会面の KPI 目標 》

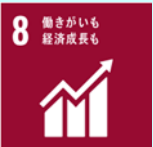
項目	KPI 内容
労働安全	〈重大な労災事故をゼロにする〉 ・毎月 1 回の勉強会を継続する ・事故が発生した場合は再発防止策を講じ、勉強会を都度実施する
人材育成	2033 年まで、同グループにおいて手当支給対象の資格の新規取得件数を年間 5 件とする
採用面の強化	2033 年まで、地元採用を中心に新卒・中途採用含め毎年 5 人を新規に採用する

また同グループにおいての重要なマテリアリティは地域や国内の経済を下支えする物流を担う企業として、インフラを整備し環境に配慮しながら企業の持続可能性を高める点にあると判断する。そのため社員の安全を守り、人材育成・採用の強化を行い業務を安定して遂行できるようにすること目的として上記の目標を設定している。

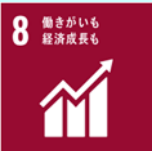
《 環境面の KPI 》

インパクトレーダーとの関連性	大気
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	NO _x の削減
取り組み内容	尿素 SCR システムのメンテナンスを徹底する
SDGs との関連性	  11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
KPI(指標と目標)	2033 年まで、尿素 SCR システムのクリーン作業を年 1 回行う ※2034 年以降については社会情勢・同社状況を踏まえ再度目標を検討・再設定する

《 社会面の KPI 》

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働安全
取り組み内容	労災事故を防止する取り組み
SDGs との関連性	  3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
KPI(指標と目標)	〈重大な労災事故の発生をゼロにする〉 ・毎月 1 回の勉強会を継続する ・事故が発生した場合は再発防止策を講じ、勉強会を都度実施する

インパクトレーダーとの関連性	・教育 ・賃金	社会的保護
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	人材育成	
取り組み内容	資格取得を奨励する取り組み	
SDGs との関連性	 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び企業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
KPI(指標と目標)	2033 年まで、同グループにおいて手当支給対象の資格の新規取得件数を年間 5 件とする ※2034 年以降については社会情勢・同社状況を踏まえ再度目標を検討・再設定する	

インパクトレーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	採用強化
取り組み内容	採用を強化する取り組み
SDGs との関連性	  4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び企業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.5 2030 年までに、若者や障がい者を含むすべての男性及び女性の完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働賃金を達成する。
KPI(指標と目標)	2033 年まで、地元採用を中心に新卒・中途採用含め毎年 5 人を新規に採用する ※2034 年以降については社会情勢・同社状況を踏まえ再度目標を検討・再設定する

5. マネジメント体制

同社及び同グループでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役日向祥剛氏を最高責任者、総務部長日向祥隆氏が管理責任者となり、日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトレーダーとの関連性について検討をした。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても総務部を中心とした関係部署などとの連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役 日向 祥剛
管理責任者	総務部長 日向 祥隆
担当部署	総務部

6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、株式会社福岡銀行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。具体的には、同社（あるいは同グループ）は資料提出あるいは口頭により福岡銀行へ報告し、福岡銀行は KPI の達成状況を検証して当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、当行と同社で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社福岡銀行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが共同で作成したものです。
2. 本評価は、株式会社福岡銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社および同グループから供与された情報と、株式会社福岡銀行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価であって、株式会社福岡銀行および株式会社 FFG ビジネスコンサルティングは将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は株式会社福岡銀行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングに帰属します。株式会社福岡銀行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングによる事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者>

株式会社 FFG ビジネスコンサルティング
株式会社福岡銀行

<本件問い合わせ先>

株式会社福岡銀行営業統括部 サステナビリティ推進グループ
石田 洋
〒810-8693
福岡市中央区大手門 1-8-3
TEL : 092-723-2512 FAX : 092-712-0731

第三者意見書

2024 年 5 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

戸畑興産株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社福岡銀行

評価者：株式会社福岡銀行、株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社福岡銀行（「福岡銀行」）が戸畑興産株式会社（「戸畑興産」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、福岡銀行及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。福岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、FFG ビジネスコンサルティング及び株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的

で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングは、本ファイナンスを通じ、戸畑興産の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、戸畑興産がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

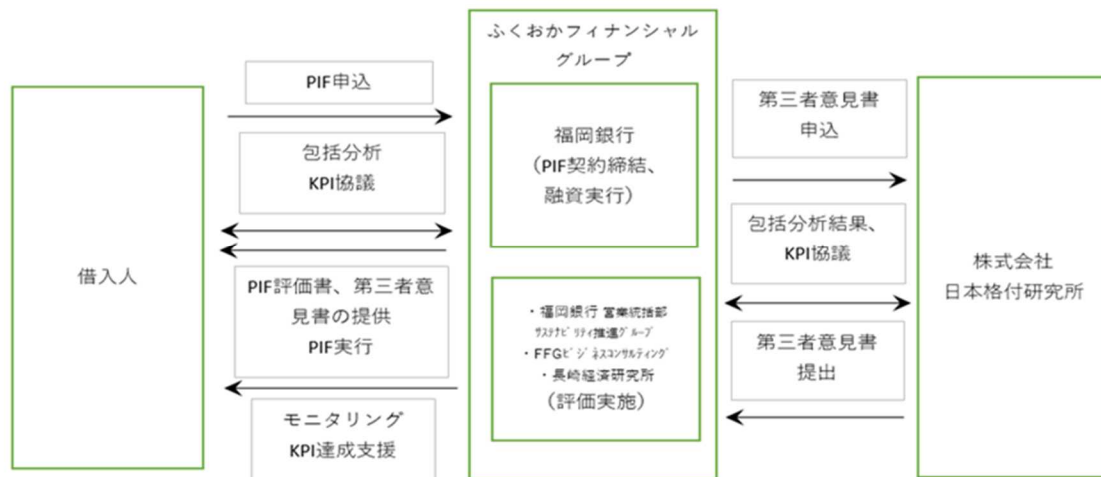
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、福岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：福岡銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、福岡銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティング、並びに長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが作成した評価書を通して福岡銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジテ

イブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である戸畑興産から貸付人・評価者である福岡銀行及び評価者である FFG ビジネスコンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル